

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 河野 成司

1 日 時

令和4年10月18日（火） 午前10時00分から
午後 2時29分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

河野成司、馬場林、志村学、吉竹悟、清田哲也、阿部長夫、衛藤博昭、三浦正臣、
嶋幸一、元吉俊博、浦野英樹、木田昇、藤田正道、尾島保彦、玉田輝義、平岩純子、
堤栄三、末宗秀雄、小川克己

4 欠席した委員の氏名

後藤慎太郎、井上明夫

5 出席した委員外議員の氏名

森誠一、大友栄二、木付親次、高橋肇、守永信幸、吉村哲彦、猿渡久子

6 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 山田雅文、生活環境部長 高橋強 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

第87号議案令和3年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第89号議案
令和3年度大分県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び第90号
議案令和3年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について審査
を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主査 飛鷹真典
議事課委員会班 主幹（総括） 秋本昇二郎

決算特別委員会次第

日時：令和4年10月18日（火）10：00～
場所：本会議場

1 開 会

2 部局別決算審査

(1) 福祉保健部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

〔休 憩〕

(2) 生活環境部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

河野委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は、福祉保健部及び生活環境部の部局別審査を行います。

これより、福祉保健部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔明瞭にお願いします。

それでは、福祉保健部長及び関係課室長の説明を求めます。

山田福祉保健部長 初めに、令和3年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について御説明します。

当部の関係で指摘を受けたのは3件で、うち2件は収入未済、1件は保健所職員の時間外勤務縮減についてです。

資料番号14番、令和3年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書のタブレットの5ページ、紙資料の3ページをお開きください。

まず、母子父子寡婦福祉資金の収入未済についてです。

この貸付金は、母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るものですが、滞納者の多くは期限内の償還が困難な場合でも年月をかけて完納しており、昭和28年の制度発足以来の償還率は98.5%となっています。

令和3年度の償還状況は、現年度分については88.2%と引き続き高い水準を維持していますが、過年度分は9.9%となっており、過年度分の収入未済額の縮減が課題です。

そこで、コロナ禍でひとり親家庭の経済状況が厳しくなっていることに配慮しながらも、12月の償還強化月間における長期・大口滞納者を中心とした電話催告や家庭訪問の集中実施のほか、平成25年10月以降の貸付分から実施している違約金の徴収等により、納入指導や償還の意識付けの強化を図っています。また、平

成27年度からは最終納付から2年以上経過している債権の回収を民間の債権回収会社に委託しており、令和3年度は約244万円を回収することができました。

今後とも、こうした取組により収入未済の解消と新たな発生の防止に努めます。

続いて、タブレットの6ページ、紙資料の4ページをお開きください。

児童措置費負担金の収入未済についてです。

県が児童福祉施設等へ児童を入所措置した場合、措置費の全部又は一部を扶養義務者等の負担能力に応じて負担金として徴収しています。

令和3年度末の収入未済額は約7,144万円となっており、前年度に比べ約290万円増加しています。徴収率について、令和3年度は20.5%と前年度に比べ1.6ポイント増加しているものの、依然として低い状況が続いています。

これらの原因としては保護者の失業、疾病、借金などによる生活の困窮や、納入意識の乏しい保護者が多く見られることなどがあげられます。

このため、児童相談所では措置開始のタイミングで保護者への納付指導を徹底するなど、新たな滞納の発生防止に努めてきました。また、市福祉事務所等と保護者の家庭状況を共有するなどの連携強化を取り組むとともに、7月、8月、12月を徴収強化月間として催告等を集中実施し、徴収強化を図ってきました。

令和3年度からは保護者の状況が最も容易に把握できる児童相談所において、滞納整理を実施するよう業務の見直しを行いました。

今後とも、こうした取組により、収入未済の解消と新たな発生防止に努めます。

続いて、タブレットの16ページ、紙資料の14ページをお開きください。

最後に、保健所職員及び県立病院医師の時間外勤務縮減についてのうち、保健所関係についてです。今般のコロナ禍において、保健所では

これまでに、各保健所に保健師を1名ずつ計9名を増員するとともに、会計年度任用職員のほか、人材派遣会社に委託して看護職及び事務職を配置しています。また、検体搬送等の運転業務を県タクシー協会に委託するとともに、全庁からの応援職員や市町村職員、保健師OB等を臨機に派遣するなど機動的な体制確保に努めています。さらに、クラウドサービスを活用した健康観察業務の省力化や疫学調査票の電子化等、業務の効率化も順次進めてきました。

令和3年度下半期の感染者は、同年度上半期の3.56倍にあたる2万4,131人となりましたが、月100時間を超える時間外勤務を行った保健所職員は、令和3年度下半期では延べ39人と、同年度上半期と比べ、ほぼ横ばいという結果でした。時間外勤務が月45時間を超えた職員については、産業医が所属長に適切な措置を講ずるよう指導するとともに、月80時間を超えた職員には産業医が直接本人に健康状態の確認と助言を行い、必要があると判断した場合には、各種の相談等につなげています。なお、今年度については9月26日から全数届出の見直しによる保健所の負担軽減を図りながら、届出対象外の方の健康観察等を行う健康フォローアップセンターを同時に開設することで、保健所業務の効率化と県民の安全安心の両立を図っています。

今後とも、保健所がその役割を十分に果たすことができるよう、対策を講じます。

続いて、資料番号11番の大分県長期総合計画の実施状況について、当部の主要事業等について説明します。

まず、タブレットの18ページ、紙資料の16ページをお開きください。

一番上のおおいた出会い応援事業です。

一番左の事業名・事業概要・事業費欄にあるように、この事業は、結婚の希望を後押しするため出会い系サポートセンターを運営するとともに、市町村、民間団体等と連携した出会い系の場づくり等を行ったものです。

事業の成果については、右上の成果指標のとおり、令和3年度末時点の成婚数が98組と目

標の45組を大きく上回ることができました。

これは右下の事業の成果・今後の方針にあるように、センターのオンライン機能を拡張し、会員登録からお見合いまでをオンライン上で実施できるようになったこと等によるものと考えています。なお、本年12月からは、AIマッチングシステムを新たに導入し、さらなる出会いの機会の創出を図ります。

次に、タブレットの26ページ、紙資料の24ページをお開きください。

一番上、子どもの居場所づくり推進事業です。この事業は、子どもの居場所を確保し、貧困の早期発見等につなげるため、子ども食堂の新規立ち上げを支援するとともに、朝食の定期的な無料提供を行う子ども食堂等に対して支援したものです。

事業の成果ですが、主な事業内容の欄にあるように、令和3年度はクラウドファンディングによる子ども食堂の運営支援や立上げ経費への助成などを行いました。そうした取組もあり、右上の成果指標のとおり、子どもの居場所は令和3年度末までに88か所に増加し、達成率は110%となりました。なお、令和4年度もクラウドファンディングにより幅広い支援を募っています。

個人からの寄附に加え、企業版ふるさと納税による企業からの寄附についても、来月11月末まで広く募集しているところですが、今年は大変嬉しいことに、プロ野球ソフトバンクホークスの今宮健太選手が、ヒット1本につき1万円の寄附を表明されるなど、ますます支援の輪が広がりを見せています。県としては、こうした皆様の御厚意を確実に子ども食堂に届けていきたいと考えています。

次に、タブレットの32ページ、紙資料の30ページをお開きください。

一番上のみんなで進める健康づくり事業です。

この事業は、健康寿命を延伸させるため、県民意識の醸成に向けた県民運動を展開するとともに、健康経営事業所の拡大等に取り組んだものです。

事業の成果については、健康アプリおおいた

歩得（あるとく）を活用した運動の促進や、健康経営事業所へのアドバイザー派遣など、官民一体となった様々な取組を推進した結果、令和3年度は健康寿命の全国順位を男性日本一、女性4位と飛躍的に伸ばすことができました。

引き続き、この結果に満足することなく、今後は男女とも健康寿命日本一を目指します。

次に、タブレットの39ページ、紙資料の37ページをお開きください。

一番下の介護労働環境改善事業です。

この事業は、介護従事者の負担を軽減し、離職防止を図るため、ICT化やノーリフティングケアの導入等により働きやすい職場環境の整備を支援したものです。介護ニーズが増大、多様化する中で、県民への介護サービスの質を低下させないためにも重要な取組だと考えています。

事業の成果ですが、新型コロナの感染防止対策や感染者発生時の対応により、介護施設における業務が増大したことなどを背景に、介護ロボット事業所における離職率は前年度の12.1%から12.9%と0.8%上昇しました。

今後の方針としては、令和4年度から新たに配置した介護DXアドバイザーによる支援強化等を通じて、さらなる離職防止、定着促進に努めます。

次に、タブレットの60ページ、紙資料の58ページをお開きください。

2番目の障がい者就労環境づくり推進事業です。

この事業は、障がい者雇用を促進するため、障がい者雇用アドバイザーを配置し、企業訪問や仕事の切り出し、職場への定着支援等を行ったものです。

事業の成果ですが、12名の障がい者雇用アドバイザーが企業等を訪問した結果、前年度比29人増となる265人の雇用に結び付きました。

今後の方針ですが、本年度から一般就労への移行支援に取り組む就労系事業所への奨励金支給や知的、精神障がい者を新たに多数雇用する企業への助成を行っています。こうした取組を

通じて、障がい者雇用のさらなる促進を図っていきます。

次に、タブレットの118ページ、紙資料の116ページをお開きください。

一番上の地域共生社会構築推進事業です。

この事業は、地域共生社会の実現を図るため地域の多世代交流や支え合い活動の支援、促進に取り組んだものです。

事業の成果ですが、市町村社協等への人材配置やコロナ禍に対応した地域活動の支援、大分大学と連携した実務者ネットワークによる好事業例の横展開などにより、地域の多世代交流や支え合い活動の推進が図られました。

引き続き、地域共生社会の実現に向けて、市町村等関係機関と連携して取り組みます。

次に、タブレットの150ページ、紙資料の148ページをお開きください。

一番上の新型コロナウイルス感染症療養体制確保事業です。

この事業は、感染症患者の入院治療等を速やかに開始するため、あらかじめ受入れ医療機関等の病床や宿泊療養施設を確保するとともに、医療従事者の負担軽減に向けた取組を支援したものです。

事業の成果ですが、令和3年度の1年間で、入院病床を367床から508床まで増加させるとともに、宿泊療養施設も1棟170室から11棟1,360室まで拡大し、第4波から第6波までの感染の波に臨機に対応してきました。新型コロナ対策については、今後もワクチン接種などを含めてしっかりと取り組みます。

続いて、令和3年度の行政監査及び包括外部監査の結果について御報告します。

まずは、行政監査についてです。

資料番号16番、行政監査・包括外部監査の結果の概要のタブレットの3ページ、紙資料の1ページをお開きください。

2の監査テーマ及び目的のとおり、昨年度は県が関与する任意団体の状況について監査が行われました。

次に、5の監査の結果についてです。

全体的にはおおむね適正と認められましたが、

福祉保健部においては左側の改善事項 12 項目の中から 6 項目で 11 件の指摘があったので、その主なものを説明します。

タブレットの 4 ページ、紙資料の 2 ページをお開きください。

二つ目の表、改善・検討事項の上から 2 段目
(2) 規約等規程の整備運用のウ事務決裁に関する規程についてです。

真ん中の列の監査結果等欄にあるとおり、経理その他事務処理全般に係る決裁権者について規定が整備されていない任意団体があり、改善を求められたものです。具体的には、団体の事務処理全般に係る決裁について、規定を整備することなく、全て会長決裁としていたなどの事例がありました。

これらについては、監査後速やかに必要な規定を整備するよう指導し、全ての団体において改めました。

今後、同様の事案が生じることのないよう、適正な事務処理に努めます。

次に、包括外部監査の結果について御報告します。

タブレットの 9 ページ、紙資料の 7 ページをお開きください。3 の監査テーマ及び監査対象のとおり、昨年度は ICT 関連施策に関する事務の執行及び事業の管理について監査が行われました。

次に、タブレットの 11 ページ、紙資料の 9 ページをお開きください。

福祉保健部関連では、一番左の列の番号 2 の 1 から次のページの 4 の 2 までで改善事項 1 件、勧奨事項 7 件の計 8 件の指摘がありましたが、このうち、改善事項とされたものについて説明します。

事業名欄二つ目の保育環境向上支援事業の 2 段目補助金の対象経費についてですが、当該事業は保育士の負担軽減を図るために、業務改善等につながるシステムの導入や改修等を補助する事業となっており、単なるパソコン等備品のみの購入は事業趣旨に合致していないとの御指摘をいただきました。

パソコン等備品の購入補助にあたっては、シ

ステムの導入に伴いセットで必要となる場合のほか、既に導入されているシステムを円滑に活用できるようにするために、パソコン等の備品のみを購入する場合も補助対象としてきたところですが、保育業務の ICT 化を推進する事業趣旨に鑑み、今後、パソコン等の備品のみの購入は補助対象としないこととするよう取扱いを改めました。

今回の監査結果を踏まえ、今後、同様の事案が生じることのないよう、適正な事務処理に努めます。

渡邊福祉保健企画課長 福祉保健部一般会計の歳入歳出決算の主な事項について御説明します。

資料番号 9 番、決算附属調書のタブレットの 9 ページ、紙資料の 4 ページをお開きください。まず、歳入決算額の予算に対する増減額についてです。

左端科目欄の中ほど、福祉生活費国庫補助金が 33 億 8,112 万 6,871 円の減となっています。タブレットの 10 ページ、紙資料の 5 ページを御覧ください。上から八つ目保育・介護職員等待遇改善交付金において、繰越明許 30 億 7,700 万円が発生したことなどによるものです。

次に、タブレットの 24 ページ、紙資料の 18 ページをお開きください。不用額についてです。

科目欄の中ほど福祉生活費の児童福祉費の上から 2 番目児童保護費が 3 億 6,051 万 5,704 円となっています。これは、放課後児童対策充実事業費の補助金等が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、タブレットの 25 ページ、紙資料の 19 ページをお開きください。

科目欄の保健環境費の公衆衛生費の上から 3 番目、予防費の不用額が 19 億 1,029 万 7,658 円となっています。これは、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る個別接種医療機関への報償費等が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、タブレットの 32 ページ、紙資料の 25 ページをお開きください。収入未済額につい

てです。

科目欄の中ほどの分担金及び負担金のうち、福祉生活費負担金が7,144万3,805円となっています。これは、さきほど部長が説明したとおり、児童を児童養護施設等に入所、措置した場合に徴収する負担金について、納入義務者の生活困窮などにより収入未済が生じたものです。

続いて、特別会計について御説明します。

タブレットの68ページ、紙資料の53ページをお開きください。

国民健康保険事業特別会計における歳入決算額の予算に対する増減額についてです。

まず、国庫負担金が13億9,736万967円の増となっています。これは、国からの療養給付費等負担金の交付額が見込みを上回ったこと等によるものです。

次に、その下の国庫補助金及び繰入金がそれぞれ減となっています。これは、調整交付金及び一般会計繰入金が見込みを下回ったことによるものです。

次に、タブレットの71ページ、紙資料の55ページをお開きください。

国民健康保険事業特別会計と母子父子寡婦福祉資金特別会計における不用額についてです。

まず、国民健康保険事業特別会計ですが、主なものとして保険給付費等交付金が1億1,612万6,537円となっています。これは、特別交付金が見込みを下回ったことによるものです。

続いて、母子父子寡婦福祉資金ですが、貸付金の不用額が2,417万2,569円となっています。これは、母子家庭等への貸付実績が見込みを下回ったことによるものです。

次に、タブレットの74ページ、紙資料の57ページをお開きください。

科目欄の一番上、母子父子寡婦福祉資金特別会計における収入未済額についてです。貸付金元利収入が9,320万66円となっています。これは、さきほど部長が説明したとおり、納入義務者である母子家庭等の生活困窮などにより収入未済となったものです。

決算附属調書の説明については以上です。

次に、歳出決算の主な事業について御説明します。

資料番号10番、一般会計及び特別会計決算事業別説明書のタブレットの69ページ、紙資料の64ページをお開きください。まず初めに、福祉保健企画課関係について御説明します。

事業説明欄一番下、災害時要配慮者支援事業費は決算額776万9,630円です。これは、高齢者や障がい者など、災害時における要配慮者の安全・安心を確保するため、民生委員等の支援者や要配慮者を対象としたセミナーの実施や実地訓練へのアドバイザーを派遣するなど、市町村が進める個別避難計画の作成等を支援したものです。

土師保護・監査指導室長 タブレットの71ページ、紙資料の66ページをお開きください。保護・監査指導室関係について御説明します。

第2目扶助費の事業説明欄、生活保護費決算額15億3,100万9,018円です。これは、生活保護に要した経費のうち、県に実施責任のある町村分に関するものなどです。

小野医療政策課長 タブレットの76ページ、紙資料の71ページをお開きください。医療政策課関係について御説明します。

事業説明欄の上から4番目、へき地オンライン診療体制構築事業費は決算額844万2千円です。これは、身近に医療機関がないへき地に暮らす県民の受診機会を確保するため、津久見市無垢島において、地元医師会等と連携してオンライン診療の課題である高齢者の機器操作支援の手法など体制構築に向けた実証に取り組んだものです。

山本薬務室長 タブレットの79ページ、紙資料の74ページをお開きください。薬務室関係について御説明します。

第5項薬務生活衛生費第2目薬務費のうち、事業説明欄の上から2番目、献血推進事業費は決算額184万4,407円です。これは、献血思想を普及し輸血用血液の確保を図るため、功労者の表彰、協議会の開催、啓発キャンペーン等を行った経費です。

中川健康づくり支援課長 タブレットの82ページ、紙資料の77ページをお開きください。健康づくり支援課関係について御説明します。

事業説明欄の上から5番目、がん対策推進事業費は決算額2,965万9,176円です。これは、がんになっても安心して暮らせる社会を構築するため、県内に6か所あるがん診療連携拠点病院等の機能強化を図るとともに、働くことが可能で意欲のあるがん患者等の就労を支援し、また、がん患者の社会参加を後押しするため、医療用ウィッグや乳房補整具等の購入費用用の一部を補助したものです。

池邊感染症対策課長 タブレットの86ページ、紙資料の81ページをお開きください。感染症対策課関係について御説明します。

事業説明欄の下から2番目、新型コロナウイルス感染症対策事業費は決算額12億9,168万4,615円です。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、患者の早期発見のための検査体制の強化及び患者発生時に迅速に対応できる搬送体制の構築などを行ったものです。

続いて、事業説明欄の一番下、ワクチン接種体制緊急強化事業費は決算額25億7,582万3,034円です。これは、希望者への新型コロナウイルスワクチン接種を計画的に推進するため、市町村等と連携し、個別接種を行う医療機関に対し接種回数に応じた支援を実施したほか、県営接種センターを設置し、接種体制の強化に取り組んだものです。

一丸国保医療課長 タブレットの87ページ、紙資料の82ページをお開きください。国保医療課関係について御説明します。

第5目国民健康保険指導費のうち、事業説明欄の一番上、国民健康保険基盤安定化事業費は決算額108億6,630万6,094円です。これは、国民健康保険法の規定に基づき、県の定率負担分について一般会計から特別会計への繰り出し等を行ったものです。内訳は国民健康保険税の軽減に係る負担として、保険基盤安定事業費負担金41億6,699万8,684円、40歳以上の被保険者に対して実施する特定健

康診査、保健指導に要する経費に係る負担として特定健康診査・保健指導繰出金1億2,054万4千円、保険給付に対する負担として財政調整繰出金65億7,876万3,410円となっています。

次に、タブレットの89ページ、紙資料の84ページをお開きください。国民健康保険事業特別会計について御説明します。

第2目保険給付費等交付金について、決算額1,015億4,289万2,463円です。これは、国民健康保険事業を円滑かつ確実に実施するため、市町村が行った保険給付の実績や特定健診、国民健康保険税収納率向上に向けた取組等の状況に応じ、市町村に交付したものです。

阿部高齢者福祉課長 タブレットの94ページ、紙資料の89ページをお開きください。高齢者福祉課関係について御説明します。

第3目老人福祉費のうち、事業説明欄の上から2番目、自立支援型サービス推進事業費は決算額1,163万7円です。これは、生活機能が低下した高齢者の要介護状態への移行や悪化の防止を目指し、支援が必要な高齢者が機能改善を行う自立支援型サービスに適切につながる仕組みを構築するため、オムロン株式会社との連携協定に基づきICTシステムを活用したモデル事業を県内9市町で行ったものです。

内海こども未来課長 タブレットの99ページ、紙資料の94ページをお開きください。こども未来課関係について御説明します。

事業説明欄の一番下、病児保育充実支援事業費は決算額1億1,001万2,200円です。これは、安心して病気の子どもを預けられる環境を整えるため、病児保育を実施する市町村に対し運営費を助成するとともに、病児保育施設のICT化システムあずかるこちゃんの導入に要する経費を助成するものです。

病児保育事業は、自治体の補助金で運営されるため、居住地以外で利用する場合は割高だったところ、県内全市町村の協定締結により、昨年10月1日から居住地以外も同料金で利用可能となりました。また、同日よりネット上から、

施設の空き状況の確認や予約が可能となり、利用者の利便性の向上と施設運営の効率化を図りました。

隅田こども・家庭支援課長 タブレットの105ページ、紙資料の100ページをお開きください。こども・家庭支援課関係について御説明します。

事業説明欄の一番上、里親リクルート対策事業費は決算額1,351万3,611円です。これは、里親委託等を推進するため、中央児童相談所に里親リクルート活動員を、人口の多い大分市、別府市、中津市、日田市の4市に家庭養護推進員を配置して関係機関が連携し、新規登録者の確保や制度の普及や啓発等きめ細かな里親リクルート活動を行ったものです。

立脇障害福祉課長 タブレットの114ページ、紙資料の109ページをお開きください。障害福祉課関係について御説明します。

第2目児童保護費の事業説明欄の一番下、発達障がい児地域支援体制整備事業費は決算額3,622万8,771円です。これは、発達障がいに関して、保護者が身近な地域で安心して相談でき、乳幼児期から切れ目なく支援する体制を整備するため、早期発見・早期支援に関する取組や家族支援に関する取組を実施するとともに、連携支援体制の構築を図ったものです。

柳井障害者社会参加推進室長 タブレットの111ページ、106ページをお開きください。障害者社会参加推進室関係について御説明します。

事業説明欄の一番下、障がい者差別解消・権利擁護事業費は決算額1,629万3,996円です。これは、障がいのある人もない人の心豊かに暮らせる大分県づくり条例に基づき、障がい者に対する差別の解消と権利擁護の推進を図るため、専門相談員による相談窓口の設置と、企業等を対象とした出前講座の実施、ヘルプマークの配布などを実施したものです。

河野委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、

マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前通告が6名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。**衛藤委員** 主要な施策の成果144ページ、災害時要配慮者支援事業についてです。本当に大事な施策だと思うし、御尽力に心より感謝申し上げます。

当事業の対象者並びに家族会への事業の周知も大事だと思いますが、こちらはどのように行われているでしょうか。また、個別避難計画作成の進捗状況についてもあわせて伺います。

次に、事業別説明書74ページ、第2目薬務費全般について。

地域包括ケアを担う一員として、薬局や薬剤師が地域で果たす役割は増大するとともに多様化しています。健康サポート薬局はその一例ですが、薬局薬剤師は薬中心の対物業務から患者中心の対人業務に比重を移し、地域の患者の健康維持増進を担っていくことが求められています。

薬務室所管の決算の中に、このような薬局薬剤師の地域包括ケアへの参画を支援する取組について、具体的にどのようなものが含まれているか伺います。

渡邊福祉保健企画課長 それでは、災害時要配慮者支援事業についてお答えします。

本事業の対象者は、障がい者や高齢者など、災害時に自ら避難することが困難と考えられる方であり、市町村ではこうした方の個別避難計画作成を進めています。計画の作成にあたっては、民生委員や自主防災組織などの支援者のみならず、当事者やその関係者などに制度の趣旨を十分に理解してもらうことが必要だと考えています。

このため、県では民生委員など福祉関係者に対するセミナーの開催や地域のデイサービス、障がい者団体等へ出向き、既存の場を活用した防災教室を実施してきました。

この既存の場は昨年度、ホームページや市町村、市町村社会福祉協議会等を通じて募集しました。今年度も当事者団体に対する計画作成支援研修を実施予定で、今後はより多くの当事者

や家族会などに参加いただけるよう、プッシュ型で個別に案内するなど改善を図っていきたいと考えています。

続いて、個別避難計画の作成状況についてです。県では、これまで計画作成の促進に取り組んできた結果、令和4年1月1日現在で、避難行動要支援者名簿に掲載されている4万3,259人のうち、1万5,774人が計画作成済みとなっており、その割合は36.5%となっています。これは平成28年度と比べると、32ポイント上昇しています。

さらなる計画作成促進に向け、本人の状況や生活実態等をよく把握しているケアマネジャーなどの福祉専門職の協力が不可欠だと考えています。このため、今年度から福祉専門職向け作成研修を実施し、既に約650人が受講しました。また、おおいたマイ・タイムラインの取組と連動させ、支援者や避難経路などを記載する要配慮者向けのおおいた支えアイ・タイムラインを本年6月に作成し、これを市町村が個別避難計画として活用できる取組を開始しました。今後も引き続き、市町村の取組を支援していきたいと思います。

山本薬務室長 薬局、薬剤師の地域包括ケアへの参画を促すため、平成29年度から令和元年度まで3年間、地域包括ケアシステムにおける薬剤師の役割や他職種連携の推進等を内容とする研修会を開催しました。その結果、かかりつけとして地域で重要な役割を担う薬局、薬剤師が増えています。

昨年8月1日から、地域包括ケアで求められるかかりつけ薬局、薬剤師の機能を高度に有する地域連携薬局の認定制度がスタートしました。県としても制度の普及に向け、地域の薬局、薬剤師を対象に説明会等を開催し、現時点で県内21の薬局が認定されています。

今後も薬剤師会と連携しながら、県として地域包括ケアに貢献する認定薬局制度を推進していきたいと考えています。

衛藤委員 ありがとうございます。災害時要配慮者支援事業ですが、先日、家族会の方と会派で意見交換した際に、こういうのをやってほし

いという話がありました。もうやっているという話をしましたが、まだ家族会に伝わっていない部分があると思います。本当にすばらしい事業をやっているので、関係者にしっかりと伝えていただくようお願いします。

薬務費についてですが、認定薬局制度については今のところ、認定されたことによる報酬などの経済的なインセンティブの発生は特に設けていないと聞いています。認定されたことを表示することで、患者が薬局を選ぶ際の一つの目安になるとは思いますが、インセンティブとしては十分ではないと感じています。

国の制度設計の問題ではあると思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。
山本薬務室長 御指摘のように、県ではどうすることもできないので、広く県民に認定薬局を周知していただき、認定薬局にかかることによって、より高度なサービスが受けられることを広報していきたいと思います。

衛藤委員 ありがとうございます。地域包括ケアに関して、認定薬局にはサポート薬局をやつていただいているが、まだ、他の職種のように、薬剤師が完全に地域包括ケアの中に入り込んでというところが弱いと聞いているので、そこのサポートや推進もしっかりと行っていたければと思います。また、地域包括ケアもそうですが、医師を中心として医療関係者の地域偏在も問題になっています。薬剤師もまた地域偏在の問題を抱えている業種の一つでもあります。

加えて、国家的な医療費の高まりに対して、予防医療の重要性も強く叫ばれています。その中で、大分県薬剤師会では対策として、携帯型の心電計を用いた自己測定事業なども今年度計画していると聞いています。新年度において、このような取組に対する支援を行政からもしっかりと行っていただければと思います。

また、大分県には薬学部がありません。これも理由の一つとして、慢性的に薬剤師が県内では不足しています。地域医療介護総合確保基金においては、薬剤師修学資金貸与事業を行うために必要な経費や、地域における薬剤師の安定

的な確保を目的とした、都道府県が指定する病院へ期間を定めて薬剤師の派遣を行うための経費は充当可能な事業として例示されています。

現段階で大分県はまだ導入されていないので、新年度ではこれら 2 点についても、事業課においてしっかりと進めていくよう要望します。

清田委員 三つの事業について伺います。

まず、事業別説明書 9 3 ページのおおいた子育てほっとクーポン利用促進事業費について、令和 3 年度におむつ、ミルク等の消耗品にも用途を拡大していただきました。これは非常にありがとうございました。その効果を聞きたいのと、そのほかにどのような用途での使用が多いのか、その傾向について教えてください。

続いて、事業別説明書 9 4 ページの病児保育充実支援事業費で広域化、 I C T 化ということで、非常に使い勝手がよくなっていると思います。この広域化、 I C T 化の効果と言いますが、利用者の声等があれば教えていただきたいのと、この I C T 導入を行った施設数について伺います。

そして、事業別説明書では 1 1 2 ページ。主要な施策の成果では 5 8 ページの障がい者就労環境づくり推進事業です。

コロナ禍において、雇用と定着の両アドバイザーの企業訪問等がなかなか思うようにいかなかつたのではと感じていますが、実際の企業訪問はどのような状況であったか伺います。

内海こども未来課長 まず、おおいた子育てほっとクーポンのサービス拡大の効果についてです。

おおいた子育てほっとクーポンは、子育て家庭の負担を軽減するため、負担金額を拡大するなど制度の改善を行ってきましたが、令和 3 年 4 月から、さらなる利便性の向上のため、おむつ、ミルクの購入についてもサービスを拡大しました。

令和 2 年度末のクーポンの利用率が全体で 6 6. 5 % 、令和 3 年度末のクーポンの利用率は 7 1. 1 % で、サービス追加による一定の効果があったと考えています。利用者からも、おむつ、ミルクに利用できて大変助かるといった声

が寄せられています。

2 点目、おおいた子育てほっとクーポンの用途についてです。制度を開始した平成 2 7 年度から令和 3 年度の間のおおいた子育てほっとクーポンのサービスの利用状況は、インフルエンザ予防接種が 2 9. 1 % 、読み聞かせ絵本の購入が 1 8. 7 % 、ロタウイルス予防接種が 1 7. 1 % となっています。

なお、おむつ、ミルクの購入にサービスを拡大した令和 3 年度のみのサービス利用状況はおむつ、ミルクの購入が 6 0. 8 % 、インフルエンザ予防接種が 1 4. 2 % 、読み聞かせ絵本の購入が 1 1. 0 % となっています。おむつ、ミルクの利用が過半数を占めており、このデータからもサービス拡大の効果が見てとれると考えます。

続いて、病児保育充実支援事業費について、広域化、 I C T 化の効果についてです。

近年、共働きの増加などから、病児保育に対する保護者のニーズは高まっているところ、令和 3 年 1 0 月から利用者の利便性と施設運営の効率性の向上を図るため、利用の広域化と I C T 化を進めています。

広域化については県が主導して、昨年 9 月に県内全市町村で協定を締結しました。これにより、施設の地域内の利用者と地域外の利用者とで利用料金が平準化され、利用者が他の地域の施設も利用しやすくなりました。広域化前後の 6 か月を比較すると、広域での利用率の増加はわずかに 1. 3 % でした。

一方、施設側からは、稼働率の向上など安定した運営につながっているという声もあるので、引き続き制度の周知に努め、必要な方が必要な場所で病児保育を利用できるよう支援していきたいと思います。また、 I C T 化については、県内全施設において空き状況が 2 4 時間スマートフォンで確認できることになりました。あわせて、施設の個別の予約やキャンセルをスマートフォンでできるようにするために、施設に対してシステム導入費用の補助も実施しています。システムを導入した施設からは、電話対応が減り、職員の負担軽減につながったといった声が

あがっています。また、病児保育を利用する保護者のスマートフォンからのシステム利用も広がりを見せており、システム登録は、導入直後の1,349人から6か月で約2.6倍の3,597人まで増加しています。

2点目の御質問いただいたICTを導入した施設数についてです。

県内30施設のうち、令和3年度末で17施設がシステムを導入しています。今後も、施設に対して導入促進を図っていきたいと思います。
柳井障害者社会参加推進室長 雇用と定着の両アドバイザーの活動状況についてお答えします。

令和3年度前半は、コロナの影響で企業から訪問を断られるケースもあり、訪問件数は前年を下回るペースとなりましたが、電話で採用に関する動向や障がい者の日頃の働きぶりなどを丁寧に聞き取り、柔軟に対応しました。年度後半はワクチン接種が進んだことにより、積極的に企業訪問を再開したことや、大分地区に雇用支援アドバイザーを1人増員した効果もあり、訪問件数は前年度を上回る1,372件となり、その結果、令和3年度の新規雇用者数は265人と、令和2年度の236人を29人上回りました。

定着支援アドバイザーについては、就職後1年の定着を達成した割合である定着率は、令和2年度の92%から3年度は87%と若干低下したものの、高い定着率を維持できました。

清田委員 まず、子育てほっとクーポンです。おむつ、ミルクの利用に広げていただいたことは大変すばらしくありがたいお話を。また、我々の会派の議員からもそういう声が高まっていた中でのこういう取組は、非常にありがたく思っています。

とにかく保護者から非常に使い勝手がいいという声も聞いています。購入図書の対象は市町村の枠で採用を広げていけるということなので、これからまた市町村と連携を深めていきながら、さらなるバージョンアップを適時的確に子育て世帯のニーズを捉えていただき、さらに充実させていただきたい。また、ニュースを見ると、国も10万円の給付ということで、大分県のほ

っとクーポンをお手本にしたのではないかと、他県もやっているようですが、ほっとクーポンのさらなる充実をしっかりとお願いしたいと思います。

そして、病児保育については、本当に広域化によって場所を選ばず、勤務先でも居住地でも利用でき、保護者の安心感が非常に広がっていると思います。ICTも非常に便利ですが、ただ、30施設中17施設と幾分ICT化が進んでいない地域もあると聞いています。さらなる周知と、できれば30施設全てがICT化を進めなければさらに利便性が上がる所以、こちらも新年度に向けて頑張っていただきたい。よろしくお願いします。

障がい者の環境づくり推進事業ですが、コロナ禍において大変苦労したと思います。ただ、それでもしっかりと成果を上げており、その御苦労に大変感謝します。また、本県は身体障がい者雇用率全国1位で、これは誇るべきことであり、その1位という数字を支えているのがこういう取組だと思っています。ただ、知的、精神障がい者の雇用率がこれからの課題だと思います。この部分にどうてこ入れしていくのか、新年度に向けての検討課題としてお願いしたい。

そして、今後の法改正で週10時間以上20時間未満の短時間雇用が雇用率の算定対象となる見込みであり、これは精神障がい者の雇用率アップにつながっていくと思います。これは大変すばらしい事業であると思っているので、ぜひ新年度以降もこの事業をしっかりと継続していただき、障がい者雇用率1位をさらにまた高めていただきたいと考えています。これは要望です。

堤委員 まず、1点目です。健康保険証とマイナンバーカードとの連携の問題はずっと言われていましたが、2024年の秋までに原則義務化することを決定しています。

患者に対しても、マイナンバーカードの人とこれまでの健康保険証の人では医療負担の差別化を図り、地方交付税の算定にもマイナンバーカードの交付状況を反映させると。誘導策をいろいろしていますが、医療機関の8割がセキュ

リティや漏えいの不安があると反対しています。現場の不安をどう払拭するのか。100%取得は絶対不可能だから、やはり特別なひも付けをやめるよう、マイナンバーカードを取得していない方に対する対策は当然、県としても国にあげなければならないと思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

二つ目は介護保険制度。これはずっと昨年度からいろいろ言われていましたが、やはり職員が働く処遇改善は当然しなければならないわけです。しかし、10月からは税金ではなくて、今度は介護報酬の関係で負担を強いるということね。入居者の負担となったことで、今、現場が大きな問題になっている。何で印鑑を押さないかんのとか、これをしたらどうなるのとか、そういう問題になっているが、入居者は当然しないという態度は取れないわけです。県としての考えと、これからそういう方に対する救済措置などがあれば教えていただきたい。

一丸国保医療課長 マイナンバーカードと健康保険証のひも付けについてお答えします。

まず、令和5年度から保険医療機関等に対して、マイナンバーカードの利用を前提としたオンライン資格確認システムの導入が原則として義務化されることになっています。

これに伴い、医療機関に対して診療報酬上の加算の見直しや、システムの導入に係る補助上限額の引上げが行われました。10月9日現在の県内の状況ですが、約2千ある医療機関等において、オンライン資格確認のシステム申込率は87.7%、このうち既に運用している機関数は710か所、対象医療機関の34.1%を占め、全国平均の31.5%を2.6ポイント上回っています。このため、県内では一定の御理解をいただいていると考えています。

県としては、国の責任においてマイナンバーカードの保険証利用に関する国民及び医療機関への普及啓発を進めることや、マイナンバー制度の情報セキュリティーの確保も含めた適切な運用等について、全国知事会を通じて引き続き国に要望していきます。

もう一つ、2024年の秋に現行の健康保険

証を廃止して、マイナンバーカードを保険証利用する方針が打ち出されたことについてです。健康保険証は被保険者であることを証明する証明書であると同時に、保険給付を受ける際の受診券でもあります。このため、マイナンバーカードの取得の有無によって保険証の交付が制限され、必要な医療を受けられない事態はあってはならないと考えています。

報道によると、厚生労働大臣が13日の記者会見において、廃止の方針に関し、国民や医療関係者から理解が得られるよう丁寧に取り組んでいく、マイナンバーカードを持っていない人が必要な保険診療を受ける際の手続について、今後しっかりと検討していきたいとの発言があつたと聞いています。

県としても、現行の医療保険制度が守られるよう国の動向をしっかりと注視するとともに、必要に応じて要望していきたいと考えています。
阿部高齢者福祉課長 処遇改善加算についてお答えします。

このたびの処遇改善に係る措置は、介護職員を対象に収入を3%程度、月額9千円引き上げるため、補助金にて本年2月から前倒しで実施されたものを、本年10月以降分については、臨時の報酬改定を行い、加算にて同程度の賃金引上げを行っています。

介護報酬の加算により、処遇改善を実施する方法は委員御指摘のとおり、自己負担増を伴うものです。一方、少子高齢化の進展により介護需要はますます増大し、生産年齢人口が減少する中にあっては、継続的、長期的な介護現場の人材確保などの定着を図る必要があります。

このため、処遇改善制度は安定的に財源が確保できる介護報酬制度の中で、受益者負担の考え方の下にその運用がされているものと認識しています。その場合、救済措置が重要となります。もとより、介護保険サービスの利用料に係る負担軽減策として、高額介護サービス費による上限額の設定、社会福祉法人による利用者負担の軽減措置など、低所得者のサービス利用が困難とならないよう、きめ細かな配慮が従前よりされています。

堤委員 どうもありがとうございました。マイナンバーカードと保険証との関係ですが、さきほど大分県下の医療機関で、実際運用しているのが34.1%であると。

大分県は今、マイナンバーカードの取得率が49.05%で、現状どれぐらいひも付けができるかが分かれば少し教えてください。この部分が実際に申請しないと当然ひも付けできないわけだから。そういう実態がある中で、確かに国はそういう方向で言っています。検討すると言っているだけであって、それをどういう形で救済するという具体的な提案はしていないよね。

つまり、2024年の秋までにやることだけははっきりしているわけ。それに対して、取っていない方に対する救済をどうするか、一切具体的な提案がされていないわけです。県としても国に要望していくことだから、その辺をぜひこれからも強めていただきたいと思います。その点だけは要望。

それと介護報酬との関係で、やはり入居者は絶対拒否できないよね。だって入っているわけだから。言葉は悪いけど、人質みたいなものですよ。印鑑を押さないでもちゃんと面倒を見らないかんとは思いますが、しかし、やはりそういうわけにはいきませんよね。

だから、そういう点では、9月までは税金でちゃんとそれでやってきたわけだから、それを継続することを再度国に強く求めるべきだと思いますが、そこら辺、県としての国への要請、また、それに対する国の回答が何かあれば少し教えてください。

一丸国保医療課長 今、手元にあるのが市町村国保の保険利用の数ですが、7月19日時点です2万6,666人、被保険者数が約24万人なので11%となっています。また、国への要望について、もともと選択制と私どもは説明を受けてきました。保険証についても希望があれば発行する流れで来ていたのが、急にあのような発表となったので、自治体としても唐突に感じています。

絶対にマイナンバーカードを持たない人が医

療を受けられない事態になってはいけないので、今後、全国知事会等を通じて要望していきたいと思います。

阿部高齢者福祉課長 処遇改善加算についてです。今回の補助金から介護報酬への流れについて、この10月以降の処遇改善の措置では、政府が令和4年度の予算編成過程において、臨時の報酬改定を行って、社会保障審議会の介護給付費分科会で議論する形で示されていたので、それにのっとり報酬に組み入れられたと認識しています。

しかしながら、補助金の継続についての要望はしていませんが、そもそも介護保険制度においてはサービスに要する必要な費用は保険料、公費、利用者負担の組合せによりこの財源が確保されています。

県では、国の負担割合の引上げを行って、現在の費用負担の仕組みの全体的な見直しを行うよう毎年度、九州各県とともに国に要望しています。今後も引き続き国に要望していくつもりです。

堤委員 最後の介護保険のことは受益者負担とよく言われるけど、実際にはこれまでの処遇改善は国がやってきたわけで、やろうと思えばできるわけですね。だから、そういう点ではその部分をぜひ国にこういう声があると、だって末端の入所者はみんな何でと言うんですよ。疑問を持っているわけ。これに答えるためには、県としても国に要望していかないと。ちゃんと9月までのものをやってほしいと、これは強く要望しておきます。よろしくお願いします。

藤田委員 私から2点質問します。

まず、主要な施策の成果17ページの周産期医療体制推進事業ですが、アルメイダ病院が周産期母子医療センターを閉鎖して、令和2年度から県内のNICU病床数が5施設27床から4施設24床と縮小しましたが、その前後における各病院のNICU病床使用率や周産期医療における課題、そして、今後の対応についてお聞かせいただきたい。

続いて、主要な施策の成果10ページ、地域子ども・子育て支援事業ですが、この中で四つ

主な事業が掲げられています。そのうち、①一時預かり事業の利用状況について、件数や利用者の属性、どういう御家族なのか、利用原因など把握している範囲の状況についてお聞かせください。

そして、④利用者支援事業が各市町村で補助によって行われていると思いますが、それらの具体的な事業内容の事例をお知らせいただきたいと思います。

内海こども未来課長 まず、N I C U病床使用率の状況についてです。

アルメイダ病院が周産期母子医療センターを閉鎖する前の、令和元年度の県内センター5か所でのN I C U稼働率は平均85.8%で、ピークのときに98.5%でした。一方、閉鎖後の令和2年度は平均で89.2%、ピークの月で95.6%と、引き続き高い稼働率となっています。閉鎖前後において、県内四つのセンター間で連携を図っていくなど、しっかりと対応していただいているです。

なお、厚生労働省が定めた周産期医療の体制構築に係る指針では、都道府県は出生1万人対25床から30床を目標として、地域の実情に応じて整備を進めるものとされています。本県では、令和3年の出生数が7,327人なので指針に基づくと、N I C U病床は18.3床から21.9床の整備が目標となります。現時点では24床のN I C U病床が整備されており、国の目標以上の病床数は確保されています。

今後も、県内全体におけるN I C U病床等の稼働状況や搬送状況等も注視しながら、周産期医療体制の維持に努めていきたいと考えます。また、周産期医療における課題ですが、周産期死亡率が全国と比較して高い値であることを考えています。具体的に、令和3年の周産期死亡率ですが、全国3.4のところ大分県は3.8でした。

その対策として、平成23年度から周産期死亡症例検討会を開催しています。検討会では周産期死亡症例について、妊娠や分娩経過における母体や児の状況を調査分析し、死亡を防ぐことができた症例がないか等の検討を行い、その

結果を産科医療機関等に対して周知することで、周産期死亡率の減少を目指しています。また、周産期医療協議会においては、一般的な産科や助産院といった一時周産期施設と周産期母子医療センターの連携などを検討し、体制の強化に努めています。

これらの取組によって、5年間平均の周産期死亡率は平成19年から23年の4.4、平成24年から28年は4.0、平成29年から令和3年は3.8と減少傾向にあります。

今後も引き続き、周産期医療の関係機関等と現状や課題を共有しながらネットワークの強化を図り、安全な医療の提供に努めていきたいと考えます。

続いて、地域子ども・子育て支援事業の一時預かり事業の利用状況についてです。

一時預かり事業は、日常生活上の突発的な事情——冠婚葬祭、通院、きょうだい児の学校行事など、一時的に家庭での保育が困難となった場合、また、育児疲れの解消を図るためにリフレッシュに充てるなど、乳幼児を保育所、幼稚園、認定こども園、その他の場所において一時的に預かる事業です。

令和3年度は、県内全ての市町村の計361施設で実施しており、延べ利用児童数は63万4,821人です。利用属性や利用原因については、実施主体である市町村に対して報告を求めておらず把握していませんが、いずれにしても子育て世帯にとって便利で使いやすい事業であるよう、市町村と取り組んでいきます。

続いて、利用者支援事業についてです。利用者支援事業は、子ども又はその保護者の身近な場所で教育、保育、保健、その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じて相談、助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。実施形態としては3類型に分かれています。地域ごとの特性や支援の対象、目的を総合的に考慮した上で実施されています。

具体的な事例ですが、大分市で行われている幅広い相談に応じる基本型の事例です。市内三つのこどもルームにおいて、ファミリーパートナーという名称で、専門の職員が子育て期の多

様な悩み事などに対して相談を受けて、一緒に考えたり、病児保育やファミリーサポートセンター事業など、適切な支援サービスを紹介したりしています。

日田市では保育サービス等に関する情報提供等を行う、特定型にも取り組んでいます。日田市の市役所窓口において、子育て支援事業等の実務経験と資格を有する利用者支援専門員が教育、保育施設の制度説明や一時預かり事業などの地域子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報の提供や相談、助言を行っています。

豊後高田市では、保健師等の専門職が母子保健等に関する相談に応じる母子保健型に取り組んでいます。子育て世帯包括支援センターでは、保健師が妊婦や子育て中の保護者から妊娠期、出産への不安や子どもの成長、発達についてなど幅広い相談に応じ、情報提供や助言、保健指導等を行っています。

藤田委員 ありがとうございました。周産期医療について、N I C Uの使用率はピーク時で95.6%ですが、先日、病院局で聞くと平均で97%を超えていて、100%を超える状況もあるという話がありました。

多分、四つの施設でそれぞれ状況が違うと思いますが、心配なのはピークが重なったときに100%を超える状況です。95%や97%という数字があると。それに対して、ピーク時の許容範囲がどれぐらいあるのかが一つ心配になります。多分、医師あるいは看護師等の確保の対策も並行してやっていると思いますが、ピーク時の対応と許容範囲について考え方があればお知らせいただきたいと思います。

それと、N I C Uを持っているのが大分市中央に二つ、そして別府市、中津市ですが、県南、豊肥地区や久大地区で、多胎児の出産や異常があつたとき、大分市に行かなければならぬので、家族の負担がかなり大きいと。私の孫3人は県立病院で産まれたので、周りの方を見て思いますが、そういった御家族に対する支援もしくはN I C Uの地域への分散とかは考えられないのか。

それと、地域子ども・子育て支援事業は分か

りました。本当に一時預かり事業の利用状況が高いこともよく理解できました。

今も話しましたが、うちは娘に去年、第1子の長男が、今年6月には双子の第2子、第3子が生まれ、4月から娘夫婦と3世代同居していますが、やはり多子世帯は大変です。実際、私はここに来るまで孫の守りをしながら、後ろ髪を引かれるような思いの中で出て来ていますが、そういった中で一時預かり事業等も含めて、今年度事業化された多子世帯への支援策、相談事業も非常に効果があると思います。

子育てサークルの中で、多分四つの提言がされていたと思いますが、特に多子、多胎世帯に関する取組について、今後の施策的な考えがあればお伺いします。

内海こども未来課長 まず、N I C U病床のピーク時の許容範囲についてですが、現時点ではセンター間で連携を図りながら対応していると思います。

続いて、家族の負担が大きいこと、また地域への分散の件ですが、現時点では御家族への交通費等の支援は行っていません。また、地域に分散した方がいいのではといった御意見については今後、周産期医療協議会でも御意見をいただいたことも踏まえて検討していきたいと思います。

続いて、一時預かりの関係で多胎世帯への支援についてですが、現時点では一時預かりの観点で、多胎児に特化した取組は行っていませんが、今年度の夏から多胎の妊産婦に対して、アウトリーチで御自宅に訪問する支援を開始しています。現時点で利用者から好評いただいている。そういう多胎児に対しても、きめ細かな支援を取り組んでいきます。

藤田委員 ありがとうございます。多胎児の関係では、うちの場合は両方の祖父母がサポートできているからいいのですが、子育てサークルが行ったアンケートの中でも両親、祖父母、おじ、おばといった、身内からサポートが受けられない方が回答の中に12%ぐらいあって、こちらの世帯が非常に心配です。そこに対する手当がどういう状況になっているのかがとても

気がかりです。

これからまた、施策をさらに進めていくと思いますが、ぜひそういった実情にあったサービスを行政サイドでできるよう、御要望させていただきます。よろしくお願ひします。

玉田委員 若年性認知症と、福祉・介護人材の件について伺います。その前に、福祉保健部の皆様、コロナ禍で本当に連日大変な中で業務に邁進されており、心から感謝申し上げます。

それではまず、主要な施策の成果39ページの若年性認知症相談支援体制整備事業についてです。令和3年度でも結構ですが、前提として推定される若年性認知症の人数がどれくらいなのか教えていただきたいと思います。それから成果指標を見ると、随分相談件数も増えているので、その課題等についてお教えいただきたいと思います。

2点目が、主要な施策の成果38ページの福祉・介護人材確保対策事業についてです。介護福祉士登録者数が成果指標になっていて、この実績が目標値を上回っていますが実際、現場でどれくらい働いているのかが人材確保という部分では必要だと思ったので、大体想定される現場で実務に携わっている方はどれくらいいるのか、分かれば教えてください。

それから、この前後には事業報告があったように、離職防止対策について、例えばロボットを導入しても離職率が上がっていると説明がありましたが、離職防止対策をどのように講じているのか。そして、最後に課題と今後の対応についてお教えいただきたいと思います。

阿部高齢者福祉課長 まず、若年性認知症相談体制整備事業費についてお答えします。

1点目が県内の若年性認知症の方の人数ですが、令和2年度に本県が実施した実態調査結果によると、県内の若年性認知症の人数は287人でした。前回、平成25年に行った実態調査結果が321人で、34人ほど少なくなっています。

なお、この若年性認知症の推計については、国が令和2年3月に公表した若年性認知症実態調査結果によると、人口10万人当たりの若年

性認知症者数有病率が50.9人と示されていて、これを国立社会保障・人口問題研究所の20歳から64歳の人口を用いて推計すると、本県の若年性認知症の数は令和2年で288人となっており、その令和2年の実態調査結果は287人で、乖離のない数値だと思っています。

次に、事業の課題と今後の対応についてですが、さきほど申し上げた実態調査の結果、受診先、相談先が分かりにくいなどの情報発信不足に関する課題や、働きたいが働く場所がないなどの就労に関する課題が明らかとなりました。

このため、情報発信については令和3年2月に認知症情報ポータルサイトおれんじを開設して、相談窓口や専門医療機関等、認知症に関する幅広い情報を掲載、発信しています。また、就労に関する課題については、令和3年度、さきほど御説明した実態調査とは別に、企業や団体等に実施した実態調査において、働く場所として受け入れられる場合の対応のスキル不足があげられていました。このため、その対応スキルの向上を図る実地研修について、令和3年度からは従前の介護保険事業所に加え、新たに就労継続支援事業所を追加するなど、働く場所の確保に向けた取組を進めています。

今後はこうした情報発信、就労支援の取組を継続するとともに、地域での相談支援体制の強化を図るため、地域の関係者の連携、ネットワークの構築を一層推進していきたいと考えています。

続いて、福祉・介護人材確保対策事業費について、県内の介護現場で働いている介護福祉士は、厚生労働省の介護サービス施設事業所調査によると、直近の令和2年10月1日現在で1万1,033人となっています。離職防止の対策としては、例えば、新任介護職員向けの交流研修を開催し、入職から3年末満の介護職が集い、新任ならではの悩みや思いを共有し、職場を超えたつながりを深める場を設けるなど、特に若い世代の離職防止に力を入れています。

最後に、事業の今後の課題と今後の対応については、介護福祉士等修学資金について、当該資金の貸付けを受け、県内介護技術養成校等に

入学する方が低迷しているという課題や、急速に戻りつつある外国人留学生へ貸付け拡大などが課題ともなっています。今後は、当課が実施している他の事業とも連携しながら対応を検討していくこととしています。

玉田委員 ありがとうございました。まず、若年性認知症相談体制整備事業費ですが、課題等を御説明いただきました。

若年性認知症支援コーディネーターの件で課題があると思いましたが、主要な施策の成果を見ると、主な活動指標と達成率で、相談件数500件の目標に対し実績が897件で、目標を大きく上回っていると。それから成果指標ですが、コーディネーターが相談後に連携した機関数も、目標120機関に対して152機関と、これも大きく上回っている。成果のコメントの中でも、令和3年度で180人を超えてるということで、周知とかいろんなものを通じて相談件数が大きく増えていると思いますが、一人の方が、県内全部を回っている状況をどう考えているのか。私は来年度増やした方がいいのではという気持ちですが、その件について伺います。

それから、福祉・介護人材確保対策事業についてですが、これは実績値が2万1,812人で、実際現場で働いている方は1万1,033人という認識でいいのか、再度そこをお伺いします。

阿部高齢者福祉課長 まず、若年性認知症コーディネーターの増員の考え方です。

まず、相談者への支援にあたっては、それぞれの相談者の状況に応じて関係機関——障害者就業・生活支援センターや地域包括支援センターといった支援機関と緊密に連携を行って、職場や地域で適切に支援が行われる体制づくりが重要です。

このため、今後は認知症コーディネーターをハブとして、認知症疾患医療センターの関係者をメンバーとするネットワーク会議や地域包括支援センター等の相談機関、また、就労受入れの事業所等も対象とした強化研修等により、関係機関のレベルアップを図ることで、地域にお

ける相談支援体制を強化したいと考えています。

御指摘のコーディネーターの増員については、各地域における支援体制の状況や、他の自治体の状況なども勘案しながら、今後検討していくたいと考えています。

続いて、介護人材の関係です。県内の介護福祉士の登録者数は2万1,812人に対して、介護現場で働いている方が1万1,033人ということです。これは統計上そうなっていて、その半分しかいないのをどう捉えるかですが、この半数程度については過去の調査を見てみても、例年、登録者数のおおむね半数程度で推移しています。

その理由としては、介護福祉士の資格を取った後、ケアマネジャーの資格を取得し、介護士以外の業務に従事している場合や、福祉系高校で言えば、例えば社会福祉士だと4年制大学、理学療法士等の専門学校への進学などが考えられると思っています。

玉田委員 ありがとうございました。まず、若年性認知症コーディネーターの件ですが、これまでの一般質問等の答弁でも同様のことを聞いていますが、ただ、一人でこれをやっていて、その辺がこれからどうなのかという思いがします。これについては、また我々も研究しながら申し上げていきたいと思っています。

それから福祉人材の件ですが、介護労働環境改善事業でロボットを入れて頑張っていますが、入れたところも離職率が上がったとか、それから介護の魅力発信事業についても評価がCと。これを見ると、コロナの影響と思われるものもありますが、介護人材の確保にかなり苦労していると思います。そういう意味でも総合的に取り組んで、しっかりと人材を確保していただきたいと思います。よろしくお願いします。

馬場副委員長 2点だけ簡潔にお尋ねします。

事業別説明書63ページの生活福祉資金貸付事業費について、令和3年度の緊急小口資金と総合支援資金の貸付け状況はどのようにになっているのか教えていただきたい。そして、それぞれの返済開始時期と償還免除要件はどのようになったのか教えていただければと思います。

二つ目は、事業別説明書94ページの保育所運営費と認定こども園運営費についてですが、昨年7月の福岡県中間市の保育園で5歳の男児が通園バスに置き去りにされ、熱中症で亡くなる事故がありました。その後、国は通園時の安全確認の徹底を求める通知を出しましたが、今年も静岡県牧之原市の認定こども園で3歳の女児が通園バスに放置され、熱中症で死亡する痛ましい事件が起きました。

大分県では、これまでこのようなことは起きていないと思いますが、昨年からの県内の園の状況と対策について教えていただければと思います。

渡邊福祉保健企画課長 生活福祉資金貸付事業費についてお答えします。

令和3年度の貸付け状況についてですが、令和3年4月から令和4年3月末までの特例貸付等の貸付け状況は、緊急小口資金が3,601件で7億697万円、総合支援資金については初回貸付、延長貸付、再貸付で合わせて8,825件の45億4,984万円となっており、合計延べで1万2,426件の52億5,680万円となっています。

なお、令和2年3月から制度が終了した令和4年9月末の累計額ですが、緊急小口資金が1万5,663件の30億6,269万円、総合支援資金については合計で2万4,400件の125億9,082万1千円となっており、延べ4万63件の156億5,351万1千円となっています。

続いて、返済開始時期についてですが、緊急小口資金と総合支援資金の初回貸付については、令和3年度までに申請した分については令和5年1月から、令和4年度に申請した分については令和6年1月からの償還開始となります。また、延長貸付については令和6年1月から、再貸付については令和7年1月からの償還開始になります。

続いて、償還免除要件についてですが、借受人及び世帯主が共に住民税非課税であれば、そのほかの世帯員の課税状況等は問わずに返済免除となります。具体的には、貸付けの種類ごと

で償還が始まる年度に非課税である場合は、償還開始までの申請により全額が免除となります。また、後に非課税となった場合は、申請により残額が免除となります。このほか、借受人が死亡した場合や障害者手帳等の交付を受けた場合、また、生活保護の受給を開始した場合等については、申請により残額が免除になることになっています。

内海こども未来課長 バス事故の関係についてお答えします。

まず、昨年7月の福岡県での事案後、速やかに県内の保育所等に対して緊急調査を行いました。その結果も踏まえ、バス乗降時の人数確認と、降車後の車内確認などについて盛り込んだマニュアル作成の徹底を通知し、その後の定期監査では、状況確認や口頭指導も行ってきました。

そうした中、先月、静岡県のこども園で同様の事案が発生したので、改めてマニュアル作成の徹底を通知することとし、あわせて送迎バスを有する保育所等の緊急点検を実施しました。その結果、バスを保有している施設は県内97園あり、登園の際、乗降時の子どもの人数、名前等を常に確認、記録している施設が79園で全体の81.4%。そのうち、マニュアル及び記入様式を策定して行っている施設は40園、50.6%と、およそ2割の施設で確認、記録を徹底しておらず、半数以上の施設が安全管理マニュアルを策定していないことが分かりました。

この結果も踏まえ、本日から今年いっぱいにかけて、市町村と協力して送迎バスを有する全ての園について実地調査を行うこととしました。調査にあたっては、国から示された留意事項に基づき細かな点まで確認するとともに、マニュアルの整備等についても指導を行っていきたいと思います。

馬場副委員長 ありがとうございました。

これから償還が始まっていくと思いますが、本当に一人一人に寄り添った自立支援をしていただければと思います。

あと、保育園の部分で細かいことになります

が、送迎バスの運営費の中に、例えば運転士の賃金とか、そこに1人保育士を乗せるときに、保育士への賃金とかは運営費の中に含まれているのでしょうか。

内海こども未来課長 国の通知において、園バスの運行に関しては、バス等の設置運行に係る経費は利用する児童の保護者から実費を徴収することとされており、運行費、運転士の経費などについてはこちらの中には含まれていません。

馬場副委員長 ありがとうございました。昨日の新聞でも、安全装置は公費負担でと国会で論議されていますが、やはり最後は人の目だと思うので、大分県は起こっていませんが、ぜひこういう悲劇が起こらないよう、その対応をお願いします。

河野委員長 ほかに、事前通告していない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

河野委員長 事前通告が4名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

森委員外議員 3点伺います。

決算事業別説明書の89ページ、主要な施策の成果は31ページの地域介護予防活動推進事業費についてです。地域の通いの場もコロナ禍で運営が難しくなっている状況だと思います。本事業で、具体的にどのような活動継続の支援をしたのか。また、オンラインを活用したモデル事業実施の成果について伺います。

続いて90ページ。介護労働環境改善事業費です。主要な施策の成果は37ページです。人材不足などで介護現場の負担が増加する中、これが結果として介護サービスの質の低下につながっていくことを懸念しています。解決策として、ICT化——ノーリフティングケアの普及や介護ロボットの導入が鍵を握ると思いますが、令和3年度の取組状況について伺います。

最後に99ページ、児童相談所費について伺います。令和3年度に設置準備をした中央児相の城崎分室の現況についてです。分室の設置でどのような効果があったかについてもあわせて伺います。よろしくお願いします。

阿部高齢者福祉課長 まず、地域介護予防活動推進事業費についてお答えします。

公民館等で開催されている通いの場への活動支援については、まず、令和2年度に通いの場における感染防止対策等をまとめたチラシや動画を作成、配布し、感染対策を徹底しながら活動継続に取り組む通いの場を支援しました。

こうした取組の結果、令和2年度の通いの場への参加率は13.5%で、前年度比2.8ポイントのマイナスにとどまり、全国1位を維持しています。令和3年度はコロナ禍において、公民館等に行かずとも通いの場におけるつながりを保つことができるよう、スマートフォンを使った交流体験会を6市9か所で開催し、通いの場のリーダー等を対象に、延べ126人に御参加いただきました。また、オンライン通いの場モデル実施団体を新たに募集し、五つの市で6団体の立ち上げを支援しました。

コロナの第7波で感染が急拡大した今年度において、現在も全ての団体が活動を継続しています。なお、これらのモデル実施団体での成果等を踏まえて、オンライン通いの場の開催の手引やリーフレットを作成し、現在、市町村などで広く活用いただいているます。

続いて、介護労働環境改善事業費についてです。令和3年度の介護ロボットの導入は、35施設に対して4,278万1千円、ICT導入については134施設に対して1億2,541万1千円をそれぞれ補助しました。令和2年度と比較すると、介護ロボットは件数、金額ともに同程度ですが、ICTについては件数で約2倍、金額で約3.5倍となっています。

例えば、介護ロボットは見守りセンサー付きの介護ベッドを導入することで、利用者の深呼吸や心拍数を遠隔でモニタリングできるようになります。特に夜間の職員の負担軽減に効果を上げていると聞いています。また、ICT化では介護記録、情報共有、報酬請求など、それまで相互に転記し合いながら行っていた各種事務について、一気通貫型のICTシステムを導入し、効率化した施設が多数あります。

これらの施設からは、職員が利用者に向き合

う時間を確保できるようになった、その結果としてサービスの質の向上にもつながったといった話も聞いています。引き続き、県として介護DXを推進し、介護現場の業務効率化、負担軽減等につなげていきたいと考えています。

隅田こども・家庭支援課長 中央児童相談所の城崎分室の現況についてお答えします。

児童虐待対応件数の多数を占めている大分市との連携を一層強化するため、大分市の事案を専任で担当する中央児童相談所城崎分室を本年4月に設置しました。城崎分室は室長以下相談支援部門、心理支援部門の2課5班体制で、児童福祉司16人、児童心理司13人を配置し、中央児童相談所管内における児童虐待対応件数の約54%を受け持っています。

続いて、城崎分室設置の効果ですが、大分市の中央子ども家庭支援センターと同じ建物に設置したことで、担当者同士が顔を突き合わせて相談、協議ができるようになり、情報共有はもとより、援助方針の決定や動き出しの迅速化が図られるなど、連携の効果が現れています。また、大分市への日常的な助言も可能となりました。例えば、虐待のおそれのある児童の面接に豊富な経験とスキルを持つ県職員が同行した結果、児童の素直な気持ちを引き出し、速やかな一時保護につなげられた事例もあります。

さらには、市を所管する専任の心理支援課長を配置することで、児童の心理面接方法の指導等、現場のOJTも充実したほか、市への日常的な助言、指導が可能となるなど、市の人材育成と組織対応力向上の支援につながっているものと考えています。

森委員外議員 ありがとうございました。

オンラインの活用について、このコロナ禍の中でいろんな技術を活用できるようになったということで、有効な手段だと思うので、引き続きよろしくお願ひします。

続いて、介護労働環境改善について、DX化が介護現場でも進んでいます。ただし、これが人手不足対策とか、職員側の視点で語られることが多いですが、DXによって得られた時間を利用者と職員が向き合う時間につなげていくこ

とも重要だと考るるので、そういった観点での今後の取組についてもお願ひします。また、介護ニーズが長期化、多様化する中で、地域ごとに適切な支援が提供されること、そのためには介護現場で職員の皆さんに利用者に寄り添えるよう、県としてもしっかりと後押しをしていただきたいと思います。

最後に児童相談所についてですが、先週、私も城崎分室にお伺いして、1時間ほど話を聞きました。さきほどの事例にあったように、適切な児童の保護にもつながった事例もあり、非常にスムーズな連携ができ始めていることは、今後、子どもたちの環境にとても有効だと考えていました。

荏原の一時保護所と城崎の分室が離れているので若干のデメリットはあると思うのですが、オンラインで職員同士がしっかりと毎日のように議論を交わしていると聞きました。その連携が非常に取れている中で、オンラインの環境の充実に少し課題があったと。今はだいぶ解決していると聞いています。そういう物理的な部分について、またオンラインで可能なことはフォローしていくべきと思っています。

引き続き、大分市との相互連携を深め、この城崎分室についても支援をお願いします。

大友委員外議員 主要な施策の成果25ページ、事業別説明書は108ページの医療的ケア児支援体制構築事業費についてです。

まず、専門人材である医療的ケア児等コーディネーターを71人養成したと書いていますが、具体的にどのような方をコーディネーターとして養成したのか。これは事業の内容の中に書いていますが、詳しく教えていただけたらと思います。

二つ目に、医療的ケア児等コーディネーターは今後どのように活用されていくのか、そして、今年度開設した医療的ケア児支援センターは、コーディネーターとの連携が必要だと思いますが、その連携をどのように考えているのか。

3点目、今後、医療的ケア児の支援についてどのように取り組んでいくのか伺います。

立脇障害福祉課長 医療的ケア児等コーディネ

ーターの要請についてです。

まず、これまで要請した71人の内訳については、障がい福祉サービスの利用計画を策定する相談支援専門員が36人と半数以上となっています。

次に、看護師が10人、社会福祉士が8人、その他市町村の保健師等となっています。

次に、医療的ケア児等コーディネーターの活用についてですが、既にいくつかの地域においてコーディネーターが関係機関と連携の上、医療的ケア児の特徴に応じた利用計画の作成や保育所の受入れを調整するなどの好事例が報告されています。今後も他地域への横展開を図りながら、地域における調整役として活用していくたいと考えています。また、医療的ケア児支援センターが専門的な相談支援を行う上で、地域支援の現状をよく知る各地のコーディネーターとの連携は不可欠であると考えています。情報の共有などを通して今後も連携を深めていきたいと思います。

今後については、個々の医療的ケア児について市町村と連携しながら、心身の状況等の詳細な把握に努め、居住する地域にかかわらず、ニーズに応じた適切な支援が受けられるよう取組を進めていきます。

大友委員外議員 ありがとうございます。

医療的ケア児は一人一人違って、いろんな事情があるので、それに沿った支援を続けていただきたいと思います。医療的ケア児支援センターの運営については、第2回定例会で私も一般質問で取り上げましたが、その際にも経験豊富な相談員の力も大切ですが、当事者の声に耳を傾け、当事者意識を持った中で運営をしていただきたいと要望もしています。そこも含め、引き続き医療的ケア児の支援にしっかりと取り組んでいただきたいとお願いします。

猿渡委員外議員 まず、事業別説明書81ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業費の関係から質問に入ります。

保健所や本庁の関係職員の皆さん、本当に疲れ様です。大変御苦労されながら一生懸命取り組んでいると思いますが、まずは保健所職員

数の推移について質問します。

平成15年と平成20年、それと直近の過去5年の職員数はどのようにになっているか。同様に、私の地元にある東部保健所はどのようにになっているか。そして、さきほど説明があったように、保健師等を増やしてきた経過がありますが、令和3年度は前年に比べ12人減となっています。その内訳はどうか。定年退職とそれ以外の人数について教えてください。また、その12人減の中でどのように対応しているのか。

次に、第5波、第6波、第7波のピーク時の80時間超え、100時間超えの人数、長時間勤務の状況はどうなっているか。

二つ目に、事業別説明書の66ページ、生活保護費、扶助費の関係です。過去5年の生活保護率の推移はどうか。コロナ禍で増えていない理由は何か、御答弁ください。

あと一つ、通告していないので大変申し訳ないですが、さきほど話があった通園バスの関係で少し質問します。

さきほど、実地調査などについての答弁がありましたが、安全確認のための機器、安全装置についての公費負担等も議論されていますが、やはりこれは公費での負担が必要だと思います。大分県としても考えるべきだと思います。それに、この問題の前提にあるのは保育士の配置について、国の配置基準が低い。かなり昔のもので全然変わっていないので、その配置基準が問題だと考えています。

保育士の増員が必要であり、その配置基準の見直しが必要だと考えます。この点について、国に要望すべきだと思いますが、この点はどうか御答弁ください。

渡邊福祉保健企画課長 まず、保健所職員数の推移についてお答えします。

平成15年度は289人、平成20年度が249人となっています。また、過去5年では、平成30年度が213人、令和元年度が210人、令和2年度は202人、令和3年度は226人、令和4年度は214人となっています。東部保健所の職員数ですが、平成15年度が61人、平成20年度は59人となっています。

過去5年では平成30年度が54人、令和元年度は52人、令和2年度が51人、令和3年度は54人、令和4年度は53人です。いずれもこの数値は、4月1日現在の数値です。

令和4年度の前年比12人減の内訳についてですが、これは定年といった属人的に着目してではなく、数値上の増減になりますが、育児短時間勤務職員の代替職員の配置を解消したことでマイナス1人、また病休職員の代替配置の配置解消でマイナス2人、それから保健所から本庁への移管が9人となっています。この9人については昨年度、各保健所、保健部にコロナ対応として1人ずつ配置していましたが、今年度は福祉保健部の本庁各課に仮配置をして、感染が急拡大した保健所等に臨機に派遣できる体制を構築したものです。実態として、今年度上半期はほぼ常時、保健所等に応援派遣していました。

続いて、保健所職員の超過勤務の状況についてです。保健所で時間外勤務が月80時間及び100時間を超えた職員は、第5波のピークとなった昨年8月が、80時間超え50人のうち100時間超えが23人、また第6波のピークとなった本年4月では、80時間超え17人のうち100時間超えが5人、第7波のピークとなった本年8月では、80時間超え36人のうち100時間超え15人となっています。

新規感染者数は、第5波のピークが8月21日の215人、第7波のピークが8月17日の3,025人と約14倍となっていますが、この間に業務の効率化、重点化を進めるとともにさらなる応援体制の構築を図ったことによって、長時間勤務者数は減少しました。

内海こども未来課長 園バスの件に関してです。

まず、現状ですが、県内の緊急点検の結果、センサーなどを付けている園はありませんでした。議員御指摘のように、安全装置の公費負担などが今、国で議論されていますが、こうした動きも県としても注視しつつ、今後とも保育所等が安心安全な場所となるよう管理体制の指導を徹底していきたいと思います。

また、保育士の配置基準に関してですが、バ

スに関しては保育の時間外ということで、そもそも配置基準の対象とはなっていません。ただ、それも踏まえても、きめ細かな対応のため、県として保育士の確保に努めています。配置基準については国において検討していただきたいと考えています。

土師保護・監査指導室長 生活保護率の推移についてお答えします。

平成29年度1.74%、平成30年度1.72%、令和元年度1.74%、令和2年度1.72%、令和3年度は速報値ですが、1.68%となっており、ほぼ横ばいの状況から昨年度は減少となりました。

コロナ禍にあって保護率が増えていない理由としては、生活困窮者自立支援制度や緊急小口資金の特例貸付等の各種支援措置の効果もあると考えられますが、廃止件数が開始件数を上回る状況が令和2年度から続いていることも理由の一つであると考えています。

猿渡委員外議員 保健所について、いろいろな改善策に取り組む中で、新規感染者数が14倍に増えたという答弁でしたが、今後に向けてまた感染がどのようにしていくのか危惧されるし、他の感染症なども危惧されるわけだから、やはり保健所の体制として、根本的に正規職員を増やしていくことを求めたいと思います。それについて考えをお聞かせください。

それと、通園バスの関係。配置基準の関係について、やはり大分県として国にしっかりと声を上げていただきたい、要望を強めていただきたい、要望するかどうか具体的な答弁をいただきたいと思います。

生活保護の関係は、廃止が上回ったということですが、これはなぜなのか。私はこの前深刻な相談を受けていて、社会福祉協議会の生活福祉資金などを知らなかったと言うんです。食べ物にも困って本当に危機的な状況に一時陥った方の相談を受けて、やはり生活保護は権利だとしっかり知らせる必要があると思います。

東京都の福祉事務所は、ホームページに生活保護の申請は国民の権利だと明記しています。こういうことが大分県としても必要だと考えま

すが、いかがでしょうか。

渡邊福祉保健企画課長 保健所職員を増員すべきではないかという御質問ですが、基本的に職員定数は、恒常的な業務量に応じて配分されるものであり、今後、増員するかどうかについて現時点では未定となっています。コロナへの対応については、これまでも保健師OBや市町村保健師に加えて、本庁や近隣地方機関の職員など、全庁を挙げた応援体制を構築し、感染状況に応じた機動的な体制を確保してきました。また、この間の業務の効率化等によって職員の負担軽減を順次図りつつ、捻出したマンパワーについては重症化リスクの高い方の命と健康を守る業務へ重点的に振り向けてきました。

引き続き、国におけるウィズコロナに向けた今後の動きも見据えながら、感染状況に応じた適切な保健所の体制を確保したいと考えています。

なお、国への増員要望ですが、今回のコロナ禍で9人保健師を増員したと過去にお答えしていましたが、これは交付税措置がなされたことでできたものです。また今後、現行の体制でも対応できない事態が生じれば、そうしたことでも検討していく必要があると考えています。

内海こども未来課長 保育士の配置基準に関する国への要望については、検討していきたいと考えています。

土師保護・監査指導室長 生活保護の廃止件数が多い理由について御説明します。

近年、保護世帯全体に占める高齢者世帯の割合が6割を超え、増加傾向にあります。一番多い廃止理由は死亡廃止となっています。令和3年度の速報値では、廃止総件数1,759件に対し、死亡による廃止が817件と最多で、全体の46.4%を占めています。

次に、広報についてです。生活保護の制度概要や申請方法等については、県や実施機関のホームページに掲載して周知を図っているほか、必要な方に支援が届くよう、生活困窮者自立相談支援機関等、関係機関との連携を図っています。

猿渡委員外議員 社会福祉協議会のいろいろな

制度など、使える制度について、私はテレビでコマーシャルすべきだと何度も言ってきましたが、その方もガラケーしか持っていないし、知らなかつたと言うんです。生活保護に対しても非常に抵抗がある方が多いので、遠慮なく権利として使える制度だとしっかりと知らせていただきたいと思うので、ぜひ努力いただきたいと思います。

守永委員外議員 へき地オンライン診療体制構築事業についてお尋ねします。

事業別説明書では71ページ、主要な施策の成果では42ページに記載していますが、この中でオンライン診療について、津久見市無垢島でのオンライン診療の体制構築に向けた実証に取り組み、高齢者が操作しやすいシステムの必要性や通信環境などの課題が把握できたと記述していますが、津久見市での取組がどのような状態であったのか具体的に説明いただき、どのような課題を把握したのか教えていただきたいと思います。

また、このオンライン診療の普及についてですが、今年の第1回定例県議会で、森議員の質問に答弁する形でオンライン診療の普及について答弁していますが、普及に向けての医療関係者や体験された患者の受け止め方はどのような状況であったのか、教えてください。

小野医療政策課長 まず、津久見市での実証の具体的な内容と課題についてお答えします。

実証にあたっては、あらかじめ専用のソフトをインストールしたタブレットを準備した上で、無垢島の公民館とかかりつけ医、薬局をつないで実証しました。診察は75歳と77歳の女性2人に行っていただきましたが、どうやって操作するのか事前練習も繰り返し行った上で行い、プライバシー保護のためにスタッフが席を外した後も、医師と滞りなくオンライン診療を行うことができた状況です。

また、診療やオンラインでの服薬指導後は、無垢島まで16キロメートル離れていますが、その島までドローンによる薬の配送も行いました。この実証を通じた課題として、あらかじめ操作性については、画面のボタンを分かりやす

くする等の工夫はしていましたが、より画面上のボタンを大きくしないとうまくタップできないとか、高齢の方で、タップをそもそも今までやったことがなく、うまくタップできないという操作関係がありました。それから、音声にタイムラグが生じる場合とか、スマートフォンを所有していない方への対応をどうするかという通信環境面の課題も改めて認識したところです。

次に、医療機関や患者の受け止め方についてお答えします。実証に協力いただいた医師からは、機器操作が簡便で、タイムラグについてもかぶらないようにゆっくり話せば問題なく診察ができたという声をいただいており、今後、対面診療だけでなく、こうしたオンライン診療を組み合わせていきたいという意見をいただきました。患者からは、不安があったが思っていた以上に医師としっかり話ができる、対面診療と変わらなかつたという声があった一方で、やはり機器操作が難しいという意見もありました。

このため、今年度はシステムの操作性向上の改修も行った上で、他の地域での実証に取り組もうとしており、それに加えて操作支援を行う訪問看護ステーションへのタブレット導入を助成することとしています。

守永委員外議員 ありがとうございます。

状況や課題は受け止められましたが、今後どういう形で進めていくのか、タブレットを使い続けるのか、もしくはスマートフォンが普及していくれば、スマートフォンでどう対応できるかを深めていくのか、その辺の考えはお持ちでしょうか。

小野医療政策課長 高齢者については、そもそもスマートフォンをお持ちでない方もいるので、サポートする場合にはタブレットを使う方が多いかと思いますが、若い世代等についてはスマートフォンでも十分できるので、その辺は年代とか使い方によって使い分けながら、普及を進めていきたいと思っています。

守永委員外議員 ありがとうございます。

特に高齢者の操作性等については、やはりかかりつけ医という考え方をしっかりと高齢者の方に持っていただいて、常日頃からそういうタ

ブレット等を使いながら接する、いわゆる健康なうちに接していくことも必要だと思うので、また普及に向けて取組を進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

河野委員長 予定の時間となっていますが、ほかに委員外議員で質疑のある方はいますか。

[「なし」と言う者あり]

河野委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

河野委員長 別にないので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって福祉保健部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

[福祉保健部、委員外議員退室]

河野委員長 これより内部協議に入ります。

さきほどの福祉保健部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等があればお願ひします。

玉田委員 さきほど質問した若年性認知症相談支援体制事業についてですが、相談件数等が増えていて、目標よりも随分上回っているということ。それから課長の答弁でも、それぞれの地域で支援体制をつくっていくという話がありましたが、今現在一人でやっていることを考えたとき、ちょっと負担が大き過ぎると思うので、人員の増、あるいは負担軽減に向けての取組を進めることをぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

堤委員 さきほどの職員数の関係で、やはりまだ、第5波から第7波まで保健所の超勤が100時間を超えている状況です。これは、福祉保健部全体で見たとしても、多分そういう実態があるのではないかと思われますが、そういう点では、昨年の決算の審査報告書の中でも反映

されていましたが、福祉保健部全体、保健所を含めた職員の超勤の縮減、増員も含めた対応をしていかなければならぬのではないか。

対して、介護職員の件で、さきほど5割という説明があったから、そういう点ではこの介護職員の増を含めた根本的な対策を取っていかなければならないと思うので、その点を反映できればと思っています。

衛藤委員 医療現場から、薬剤師の人手不足を聞いています。一定以上規模の病院になると、薬剤師の配置基準があるので、薬剤師がないと医療の現場が回らないという声も聞いています。地域医療介護総合確保基金を活用して薬剤師の就学資金の貸与であったり、薬剤師の派遣制度を新年度に導入していただくよう要望します。

河野委員長 ただいま委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

河野委員長 それでは、そのようにします。

以上で、福祉保健部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時休憩します。

午後 0時20分休憩

午後 1時02分再開

馬場副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、生活環境部関係の審査を行います。執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔明瞭にお願いします。

それでは、生活環境部長及び関係課室長の説明を求めます。

高橋生活環境部長 それでは、初めに昨年度の決算特別委員会において御指摘のあった案件について、措置状況を御報告します。

資料番号14番、令和3年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について、

タブレットの7ページ、紙資料の5ページをお開きください。

(2) 収入未済の解消についての行政代執行費用です。

産業廃棄物処理施設等において、生活環境保全上の支障の除去を目的に実施した行政代執行について、令和3年度は計11万2千円の未収金を回収しました。

今後も債務者に対し催告を行い、収入未済の解消に努めます。また、新たな行政代執行事案が発生しないよう、平成23年度から公認会計士を活用した経営監視を実施し、産業廃棄物処理業者の財務状況の正確な把握に努めています。

次に、タブレットの18ページ、紙資料の16ページをお開きください。

(3) 個別事項についての⑤青少年のネット利用に関する意識向上についてです。

青少年の適正なインターネット利用に向けて、以下の取組を進めています。(1) 青少年が主体となったルールづくりとして、中学生・高校生ICTカンファレンスを実施し、県内各地から多くの中学、高校生が参加しています。(2) 保護者等に対する安全利用啓発として保護者自らが知識や危険性を学ぶスマホ・インターネット安全安心利用フォーラムを開催しています。また、令和3年度からはインターネット利用の低年齢化対策として、家庭でのフィルタリング利用の必要性やルールづくりの重要性等を掲載したリーフレットを作成し、配布しています。デジタル化の進展に応じ、今後とも青少年が安全安心にインターネットを利用できる環境づくりを進めています。

次に、生活環境部の全般的な決算内容について御説明します。

資料番号10番、令和3年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書について、タブレットの119ページ、紙資料の113ページをお開きください。

令和3年度歳出決算総括表です。決算の総額ですが、表の一番下の欄の歳出合計を御覧ください。予算現額132億6,534万1千円に対して、支出済額が123億9,160万9,

830円、翌年度繰越額が6億413万4千円、不用額が2億6,959万7,170円となっており、予算現額と支出済額との比較は8億7,373万1,170円となっています。決算全般事項については以上です。

続いて、令和3年度における主要な施策の成果について、生活環境部関係の主要な事業を御説明します。

資料番号11番、大分県長期総合計画の実施状況について、タブレットの67ページ、紙資料の65ページをお開きください。

一番下の「山の日」記念全国大会開催事業です。

事業概要や主な事業内容ですが、本事業は、山の恵みに感謝するとともに、美しく豊かな自然を守り、次の世代に引き継ぐため、大分の山や温泉など豊かな自然の魅力を全国に発信するものです。第5回「山の日」記念全国大会を開催するとともに、登山道の補修等を行いました。

事業の成果や今後の方針ですが、新型コロナウイルス感染症の影響や台風の襲来により参加人数を制限せざるを得なかったため、目標は達成できなかつたものの、県内外からの参加をいただき、山に対する理解や関心を深める機会となりました。

今後も、自然環境保全や環境教育の取組等を支援していくとともに、アウトドア情報の発信や受入れ環境の整備を進めます。

次に、タブレットの72ページ、紙資料の70ページをお開きください。

上から2番目、循環イノベーション創出事業です。

事業概要や主な事業内容ですが、本事業は、プラスチックごみをはじめとする廃棄物のリサイクル促進のため、ICTを活用した効率的なごみ収集体制構築に向けた実証実験への支援や、産業廃棄物処理へのデジタル技術導入に対する補助を行いました。

事業の成果や今後の方針ですが、一般廃棄物のリサイクル率については僅かに目標を下回ったものの、排出事業者に対する電子マニフェストの導入補助など、業務の効率化が図られまし

た。

今後も引き続き、分別回収に取り組む市町村への支援や産業廃棄物処理業務の高度化、効率化等を推進していきます。

次に、タブレットの78ページ、紙資料の76ページをお開きください。

一番上、地域気候変動対策推進事業です。

事業概要や主な事業内容ですが、本事業は、家庭・業務・運輸部門におけるCO₂削減の取組を強化するとともに、気候変動による影響に備えるため、地域別の気候変動予測を行うものです。地球温暖化対策実行計画改定に向けた調査や、九州各県と運営している九州エコファミリー応援アプリの普及促進を行いました。

事業の成果や今後の方針ですが、温室効果ガス排出量の目標については、大幅に達成することができます。一方で、新型コロナウイルスの影響により、活動が制限された環境アプリの普及啓発など、今後は個人のCO₂削減行動につながる取組も支援していきます。

次に、タブレットの82ページ、紙資料の80ページをお開きください。

一番上、おおいたうつくし作戦推進事業です。

事業概要や主な事業内容ですが、本事業は、美しい自然と快適な地域環境を将来の世代へ継承するため、おおいたうつくし作戦を展開するものです。環境イベントの実施や、地域活性化につながる環境保全活動を支援しました。

事業の成果や今後の方針ですが、前年度よりうつくし大行動参加人数は増えたものの、コロナ禍で集団活動が制限されたこともあり、目標を達成できませんでした。一方、うつくし感謝祭では、目標値を上回るブースが出展するなど、県民へ広く活動を普及することができました。

今後は、Web等を積極的に活用し、県民の環境保全意識の醸成に取り組むとともに、個人で取り組めるエコ活動等を、新たにうつくし大行動と位置付け、参加者数の増加を図ります。

次に、タブレットの108ページ、紙資料の106ページをお開きください。

次世代へつなぐ食育推進事業です。

事業概要や主な事業内容ですが、本事業は、

食育の意義や目的について、特に子どもや若者世代の食を大切にする心を育むため、食育人材の活用や、学校、家庭及び地域と連携した取組を実施するものです。県産食材とレシピを家庭に送付し、郷土料理を調理してもらう取組や、朝食喫食の必要性を伝えるイベントを実施しました。

事業の成果や今後の方針ですが、イベント参加の事前予約制、リモート形式での開催など工夫しながら事業を進めることで目標を達成しました。

今後は、食文化等への理解促進や学校給食の場における地場産物の活用率向上につながる教材を作成し、食育の普及啓発に取り組みます。

次に、タブレットの126ページ、紙資料の124ページをお開きください。

上から2番目、小規模給水施設水源確保等支援事業です。

事業概要や主な事業内容ですが、本事業は、小規模集落の水問題を解決するため、積極的に水源確保等に取り組む市町村を支援するものであり、水源や浄水施設の整備に対する補助を行いました。

事業の成果や今後の方針ですが、令和3年度は入札不調等により、12集落で事業が繰越しそなったことで目標を達成できなかったものの、本年度において、全ての事業が完了する見込みです。

引き続き、市町村が小規模集落における水問題の解決を図ることができるよう支援します。

次に、タブレットの141ページ、紙資料の139ページをお開きください。

上から2番目、防災行動定着促進事業です。

事業概要や主な事業内容ですが、本事業は、SNSを活用した防災情報の配信や、コロナ禍において3密を回避する防災啓発動画の制作、配信などにより防災対策を促進するとともに、防災VRや県民一斉避難行動の実施など、防災意識の醸成、避難行動等の定着を図るもので

事業の成果や今後の方針ですが、防災関連イベントでの普及啓発活動等により、おおいた防災アプリの登録促進を図り、目標を達成しました。

た。

今後も、イベントのほかテレビ、新聞、インターネットや研修会の場などを積極的に活用し、メールやアプリの登録者増加を図ります。

次に、タブレットの270ページ、紙資料の268ページをお開きください。

一番上、女性が輝くおおいたづくり推進事業です。

事業概要や主な事業内容ですが、本事業は、女性が活躍でき、男女が共に働きやすい社会の実現を図るために、働く女性等のニーズに対応した支援のほか、企業、女性、家庭における意識改革を促すセミナー等を実施するものです。

事業の成果や今後の方針ですが、コンサルタントの派遣や優良事例等の紹介を通じて、女性の活躍推進に対する企業の意識、意欲が向上したことにより、目標を大幅に達成しました。

今後も、女性の登用促進や働きやすい職場環境づくりに取り組むとともにアンコンシャス・バイアスにも注目し、無意識の思い込みへの気付きを促すセミナー等を実施していきます。

次に、タブレットの328ページ、紙資料の326ページをお開きください。

一番下、青少年等自立支援対策推進事業です。

事業概要や主な事業内容ですが、本事業は、就労等社会的自立に困難を抱える青少年及びその家族を支援するため、子ども・若者総合相談センター／ひきこもり地域支援センター等の運営を行うものです。

事業の成果や今後の方針ですが、電話相談員や訪問支援員などの支援体制を強化した結果、相談件数も増加し、目標を達成しています。さらに、市町村への後方支援を充実することで、市町村や関係機関からの相談件数も大幅に増加しています。

今後は、人材養成研修の内容や方向性について検討し、専門的な人材の育成を図るなど、支援のさらなる充実に取り組みます。

続いて、令和3年度に実施された行政監査及び包括外部監査の結果の概要について御説明します。

資料番号16番、令和3年度行政監査・包括

外部監査の結果の概要について、タブレットの3ページ、資料の1ページをお開きください。まず、行政監査についてです。

当部の関係では、5監査の結果（1）改善事項のうち、規約等規程の整備運用及び県庁舎使用手続等の項目について、1項目ずつ指摘をいただきました。

タブレットの5ページ、紙資料の3ページをお開きください。

上から2番目、改善事項4です。専任職員の給与等に関する規程について、社会保険の準用規程と実態が異なっていた任意団体に対し、規程と運用が一致するよう御指摘をいただきました。

この指摘を受け、県では大分県少年の船実行委員会に対して、当該規程を実態に即したものに改めるよう指導し、適切に改正されたことを確認しました。

次に、タブレットの6ページ、紙資料の4ページをお開きください。

上から3番目、改善事項11です。任意団体の事務局が、県の庁舎を使用するにあたり、行政財産の目的外使用許可に係る手續を適正に行うよう御指摘をいただきました。

この指摘を受け、県では大分県防災ヘリコプター運航連絡協議会に対して必要な手續を行うよう指導し、当該協議会においては目的外使用許可手續を行い、使用料を納付しています。

続いて、包括外部監査についてです。

当部の関係では、私立学校ICT活用授業推進事業について改善1件、勧奨5件の御指摘をいただきました。

タブレットの13ページ、紙資料の11ページをお開きください。

指摘内容の欄にあるように、改善事項では補助金交付申請に必要な添付書類について指摘されたほか、勧奨事項ではICT技術者の人材確保やタブレット購入への補助等について御意見をいただきました。

これらの指摘を受け、今後は規則等に準拠して適切な補助事業を実施するとともに、関係機関とも連携しながら、効果的なICT活用の取

組を検討します。

首藤生活環境企画課長 それでは、生活環境部関係の歳入決算額の予算に対する増減額や不用額及び収入未済額について、資料番号9番、決算附属調書により一括して御説明します。

まず、歳入決算額の予算に対する増減額についてです。タブレットの8ページ、紙資料の3ページをお開きください。

表中の左、科目欄手数料の一つ目、保健環境手数料の増収となったものの衛生免許試験その他手数料190万1,700円は、産業廃棄物関連許可申請件数等が見込みを上回ったことによるものです。

次に、科目欄国庫負担金の三つ目、教育費国庫負担金の減収となったものの一つ目、高等学校等就学支援金負担金585万4,528円は、私立高等学校等就学支援事業費等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、タブレットの9ページ、紙資料の4ページをお開きください。

科目欄国庫補助金の一つ目、総務費国庫補助金のうち減収となったものの六つ目、防災情報通信設備整備費補助金1億3,308万6千円は、防災情報通信システムの更新事業の令和4年度への繰越明許によるものです。

次に、タブレットの10ページ、紙資料の5ページをお開きください。

科目欄一つ目、保健環境費国庫補助金のうち減収となったものの七つ目、生活基盤耐震化等交付金1億7,819万円は、水道施設の耐震化や老朽化対策の交付対象事業の令和4年度への繰越明許によるものです。

次に、タブレットの13ページ、紙資料の8ページをお開きください。

科目欄二つ目、教育費国庫補助金のうち減収となったものの三つ目、高等学校等奨学事業費補助金167万6,016円は、奨学給付金の支給額が見込みを下回ったことによるものです。

次に、タブレットの17ページ、紙資料の12ページをお開きください。

科目欄基金繰入金のうち、上から五つ目、産業廃棄物税基金繰入金7,114万4,537

円は、放置艇対策事業費等が見込みを下回ったため、基金の取崩し額が見込みを下回ったことによるものです。

次に、不用額の主なものについて御説明します。タブレットの24ページ、紙資料の18ページをお開きください。

科目欄防災費のうち一番上、防災総務費3,880万2,702円は、地震・津波等防災・減災対策推進事業費の市町村に対する補助金等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、科目欄社会福祉費の四つ目、消費生活県民費489万5,426円は消費生活安全・安心推進事業費の市町村に対する補助金等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、タブレットの25ページ、紙資料の19ページをお開きください。

科目欄環境保全費のうち二つ目、環境整備指導費8,841万7,088円は、海岸漂着物地域対策推進事業費において、県の委託による海岸漂着物の撤去費用等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、科目欄薬務生活衛生費のうち一つ目、薬務生活衛生総務費1,145万2,229円は、民営水道施設災害復旧支援事業費の市町村に対する補助金等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、収入未済額の主なものについて御説明します。

タブレットの33ページ、紙資料の26ページをお開きください。

科目欄雑入に係る収入未済額として課名欄四つ目、循環社会推進課分2億1,338万3,743円については、日出町真那井の産廃処分場、竹田市直入町の廃プラスチック撤去及び杵築市日野の産廃処分場に係る行政代執行経費の残額並びに環境保全協力金の未収額です。事業者の支払能力不足等により収入未済となっているものです。

今後も、引き続き事業者の収入状況を注視しながら鋭意代執行経費の返済を求めるとともに、環境保全協力金についても納付を求めます。

次に、お手元の資料番号10番、令和3年度

一般会計及び特別会計決算事業別説明書をお願いします。

生活環境企画課関係について御説明します。

タブレットの121ページ、紙資料の115ページをお開きください。

第6目交通対策費の二つ目、優しいマナーと思いやりの運転県おおいた推進事業費は決算額326万1,549円です。この事業は、交通事故発生を抑止するため、令和3年に施行された大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の啓発を目的とした動画やマンガの作成、サイクルキャップの配布など、自転車や高齢者の交通安全対策を実施したものです。

佐藤うつくし作戦推進課長 うつくし作戦推進課関係について御説明します。

タブレットの125ページ、紙資料の119ページをお開きください。

第2目公害対策費の三つ目、未来の環境を守る人づくり事業費は決算額1,315万7,033円です。この事業は、県民の環境意識を高めるとともに、主体的に行動することができる人づくりを行うため、地域や学校で開催される研修会等への環境教育アドバイザーの派遣や環境劇の公演、環境ワークショップを実施したものです。

第3目環境整備指導費の3R普及推進事業費は決算額581万5,754円です。この事業はリデュース、リユース、リサイクルの3Rを通じた循環型社会の構築に向け、広報媒体等を活用し、3Rの必要性について県民に対する周知・啓発を実施した経費です。

浜田自然保護推進室長 自然保護推進室関係について御説明します。

タブレットの124ページ、紙資料の118ページをお開きください。

第2目企画調査費の一つ目、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業費は決算額1,382万8,820円です。この事業は、祖母・傾・大崩地域の環境保全及び自然と共生した地域振興を図るため、宮崎県や関係市町と連携して普及啓発を行ったほか、藤河内、神原、川上渓谷の散策マップや案内動画を作成した経費で

す。

タブレットの126ページ、紙資料の120ページをお開きください。

第4目自然保護費の二つ目、生物多様性保全推進事業費は決算額542万497円です。この事業は、豊かな自然と生態系を次世代に引き継ぐとともに、生物多様性への理解促進を図るため、カモシカの保護管理事業計画の策定やアライグマの防除対策等を実施したほか、環境保全団体等の行う希少野生動植物の保護活動に対し助成を行った経費です。

河野県民生活・男女共同参画課長 県民生活・男女共同参画課関係について御説明します。

タブレットの130ページ、紙資料の124ページをお開きください。

第4目消費生活県民費の事業説明欄の上から二つ目、消費生活安全・安心推進事業費は決算額3,975万2,384円です。この事業は、県民の消費生活の安全・安心を確保するため、相談体制の充実やライフステージに応じた消費者教育・啓発の推進に要した経費です。

タブレットの131ページ、紙資料の125ページをお開きください。

第4目女性青少年対策費の事業説明欄の一番下、女性に対する暴力防止推進事業費は決算額3,326万4,329円です。この事業は、DVや性暴力などの女性に対する暴力をなくすため、効果的な啓発や研修を実施するとともに、被害直後の対応、さらには中長期的な支援に要した経費です。

大海私学振興・青少年課長 私学振興・青少年課関係について御説明します。

タブレットの133ページ、紙資料の127ページをお開きください。

第8目文教費の事業説明欄の一番上、私学振興費は決算額36億6,869万1,392円です。この事業は、私立学校の教育条件の向上と経営の健全性確保等を図るため、学校法人等に対し運営費等を助成したものです。

次にその下、私立高等学校授業料減免支援事業費は決算額2億2,088万300円です。この事業は、国の授業料実質無償化の対象とな

らない世帯における私立高校生の保護者の経済的負担を軽減するため、授業料减免を行う学校法人に対し助成したものです。

若松食品・生活衛生課長 食品・生活衛生課関係について御説明します。

タブレットの136ページ、紙資料の130ページをお開きください。

第3目食品衛生指導費の一番下、「安心はおいしいプラス」認証制度推進事業費は決算額10億4,881万4,723円です。この事業は、飲食店における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、対策実施状況の第三者認証制度の創設と飲食店が行う設備導入費用の助成に要した経費です。

タブレット137ページ、資料の131ページをお開きください。

第4目環境衛生監視費の上から三つ目、動物愛護協働推進事業費は決算額2,085万3,233円です。この事業は、犬猫の譲渡を促進するとともに動物愛護精神の涵養を図り、犬猫の殺処分につながる引取りを減少させるため、動物愛護センターでの拠点型不妊去勢手術の実施や動物愛護教育の実施等に要した経費です。

北村環境保全課長 環境保全課関係について御説明します。

タブレットの138ページ、紙資料の132ページをお開きください。

第2目公害対策費の二つ目、大気環境監視推進事業費は決算額1,906万1,213円です。この事業は、PM2.5の成分分析を由布市、佐伯市で実施するために要した経費や、解体現場等で石綿（アスベスト）の有無を分析できる機器を導入し、監視体制を強化するために要した経費です。

タブレットの140ページ、紙資料の134ページをお開きください。

第1目薬務生活衛生総務費の二つ目、生活基盤施設耐震化等交付金事業費は決算額1億1,117万3,215円です。これは、大分県生活基盤施設耐震化等事業計画により交付対象となる水道施設の耐震化や老朽化対策等の取組について、市町を支援するために要した経費です。

島崎循環社会推進課長 循環社会推進課関係について御説明します。

タブレットの142ページ、紙資料の136ページをお開きください。

第3目標環境整備指導費の三つ目、廃棄物不法投棄防止対策事業費は決算額6,770万5,955円です。この事業は、不法投棄された廃棄物の撤去や不法投棄防止用フェンスの設置など、不法投棄の再発防止対策及び市町村が実施する監視や啓発活動の支援に要した経費です。

次に、一番下の海岸漂着物地域対策推進事業費は決算額6,646万9,200円です。この事業は、平時または台風等自然災害発生時に海岸へ漂着したプラスチックや流木等をはじめとする海岸ごみを、県又は市町村が事業主体となって回収・処分に要した経費です。

御手洗審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長 人権尊重・部落差別解消推進課関係について御説明します。

タブレットの144ページ、紙資料の138ページをお開きください。

第1目標社会福祉総務費の下から三つ目、人権啓発環境整備事業費は決算額126万8,620円です。この事業は、効果的かつ体系的な人権教育・啓発を行うための基盤整備として、人権啓発講師の人材育成や啓発資料の作成、購入等に要した経費です。

その下、人権施策推進事業費は決算額226万6,560円です。この事業は、様々な人権課題に対応するため大分県人権尊重社会づくり推進条例に基づき、人権施策を総合的に推進するために要した経費です。具体的には、企業、団体が行う人権研修の普及に向けた支援、性的少数者の理解促進に関する施策の推進、大分県人権尊重社会づくり推進審議会の運営等に要した費用です。

後藤防災対策企画課長 防災対策企画課関係について御説明します。

タブレットの145ページ、紙資料の139ページをお開きください。

第1目標防災総務費の事業説明欄の上から5番目、地域防災力強化支援事業費は決算額2,7

37万5,428円です。この事業は、地域防災力の向上を図るため、地域における自助・共助活動の要となる防災士の各種研修等を行うとともに、地域の防災士や福祉団体等と連携した住民や高齢者施設の避難訓練支援に要した経費です。防災士の研修については、避難所運営訓練の企画から実践までコーディネートできる防災士を育成するため、キャリアアップ研修をWebも活用し、県内18か所で計3回開催し、120名の防災士が受講しました。

タブレットの147ページ、紙資料の141ページをお開きください。

事業説明欄の上から2番目、防災テクノロジー活用推進事業費は決算額1,628万8千円です。この事業は、頻発・激甚化する豪雨災害や切迫する南海トラフ地震等の自然災害に対応するため、AIやドローン、衛星データ等の先端技術を活用して防災行政の高度化を図るもので、ドローンの活用については、大分大学等が開発を進めている災害情報活用プラットホームEDISON（エジソン）の有するドローン情報共有化システムと大分県災害対応支援システムを連携し、被災現場等のドローン映像を市町村など関係機関と共有しています。

小野危機管理室長 危機管理室関係について御説明します。

タブレットの146ページ、紙資料の140ページをお開きください。

第1目標防災総務費の事業説明欄の一番上、防災行政無線等管理費は決算額1億1,328万143円です。この事業は、災害時等における通信連絡手段を確保するため、県庁や振興局等に整備した無線局の維持管理や防災センター等の保守管理、運営に要した経費です。

事業説明欄の上から3つ目、国民保護対策事業費は決算額170万円です。これは、武力攻撃等が発生した場合、国民保護法に基づき県民の避難、救援等の国民保護措置を迅速に実施できるよう、関係機関の連携強化による初動対処能力の向上を図るため、消防機関や警察本部等と共同で実施した国民保護図上訓練に要した経費です。

木許消防保安室長 消防保安室関係について御説明します。

タブレットの147ページ、紙資料の141ページをお開きください。

第2目消防指導費の事業説明欄の一番上、消防力強化推進事業費は決算額206万8,521円です。この事業は、消防力を強化するため非常備消防である消防団員の確保対策として、若年層をターゲットにしたYoutTubeによるPR動画の配信や、地域消防アドバイサーを活用した消防思想の普及宣伝等を行なうとともに、安全装備品購入経費への助成等、常備消防の機能強化を支援したものです。

次に、上から三つ目、救急搬送体制整備事業費は決算額761万2,495円です。この事業は、傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入れの基準や救急業務を医学的に支援するための体制等を強化するとともに、救急救命士の養成支援等を実施したものです。なお、令和3年度は一般財団法人が主催する養成講座に救急隊員を派遣し、新たに12名の救急救命士を養成しました。

馬場副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔明瞭に答弁願います。

事前通告が2名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。
堤委員 まず、決算事業別説明書119ページの公害対策費について、今後の製鉄所や発電所から排出されるCO₂の削減が大きな課題となっています。第一義的には国が政策を決定しますが、大分県にとっても他人事ではありません。今後、大分県として排出規制にどう取り組んでいくのか。また、日本製鉄の生産量が拡大すれば、ばいじんの排出量も増えてきます。県として立入調査を実施していますが、企業として降下ばいじんの低減について、どのような認識をしているのか。今後、低減対策として設備の新増設や補修等は計画しているのか。

次に、日出生台演習場の問題についてです。

米軍の都合で、2020年度と2021年度の演習は中止となりましたが、今回、4月に15回目が実施されました。今回は異例なくめで、兵器や人員などは事前公表されず、HIMARS（ハイマース）という高機動ロケット砲システムも使用されました。訓練終了後も、事前通知もなく外出行動をしています。県として防衛省等に抗議等を行っていますが、今回の米軍の行動について、国はどういう対応をとっているのか。

最後に、138ページの部落差別解消推進事業費について。運動団体に毎年820万円の委託をしていますが、コロナ禍による研修会の中止などで、今回の決算額は452万円となっています。いまだに部落差別が解消していないと言って、運動団体に研修会や生活相談等の事業委託をしています。その根拠として、人権に関する県民意識調査を挙げています。回答を見ても、心の中で考えていることを表記しただけで、行動が伴うものではありません。それで解消しないとして委託費を出すのは県民として納得できない。やめるべきだがどうか。また、憲法第19条で思想及び良心の自由は侵してはならないと規定されていますが、それに抵触するのではないか。以上、答弁をお願いします。

岩男脱炭素社会推進室長 公害対策費の御質問の一つ目、CO₂削減の取組についてお答えします。

本県のCO₂削減については、第5期大分県地球温暖化対策実行計画に基づき進めています。昨年10月の国の計画改定を受け、現在、県の計画も一部改定作業を行っています。

産業部門における2030年、2050年を視野に入れたカーボンニュートラルの取組等については、ものづくり未来会議おおいたで議論していただいているところで、こうした議論の状況も踏まえ、この改定の中で本県の方向性を示し、2050年カーボンニュートラルを目指してしっかりと取り組んでいきます。

北村環境保全課長 日本製鉄の降下ばいじんについてお答えします。

大分市と日本製鉄が実施している降下ばいじ

んの測定値は、昨年度は2.8トンと着実に低減している状況ですが、風向きや降雨等によりまだまだ変動があり、昨年4月には製鉄所マウンドで6トンを超えたことが1回ありました。

そういうこともあり、効果的な降下ばいじん発生減対策の検討のため、県、大分市、日本製鉄の3者で年4回の協議を行っています。日本製鉄にはさらなる低減を図るため、様々な対策を取っています。

具体的な低減対策としては、今後、コークス炉のガイド車、集じん機の増強や焼結鉱輸送ラインの集じん強化などが計画されています。

小野危機管理室長　日出生台演習場についてお答えします。

まず、今回の訓練については人員数、砲、車両数とも事前公表がされており、協定の範囲内の訓練だったと考えています。隊員の外出時は、マスク着用などコロナ対策の徹底のほか、九州防衛局が責任を持って対応するよう申し入れました。一般人と同様の服装で外出しており、マスク着用も含めてトラブルの報告はありませんでした。

情報開示の後退については、九州防衛局に強く抗議をしています。昨今の国際情勢を鑑み、また米軍のセキュリティーの観点等から、米軍の部隊行動に関する情報については伝達できないこともあると回答を受けていますが、引き続き情報開示については要請していきます。

御手洗審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長　部落差別解消推進事業費についてお答えします。

平成28年に施行された部落差別解消推進法では、現在もなお部落差別は存在すると明記され、相談体制の充実及び教育、啓発は地方公共団体の責務とされています。

令和2年6月に法務省が公表した部落差別の実態に係る調査結果によると、大分地方法務局管内の相談件数は3年間で14件、大分県内の自治体への相談件数は5年間で合計47件となっています。

内訳としては、結婚に関することや差別の落書き、インターネットの書き込みなど多岐にわ

たっています。また、平成30年に実施した人権に関する県民意識調査でも「同和地区住民に対する差別意識を持っている人がいる」、「持っている人はまだ多い」の合計が39.6%で、いまだに4割近くが差別意識を持っているという結果になっています。

これらの法的根拠と差別の実態、差別意識の存在を踏まえ、部落差別解消に向けた生活相談や研修会の開催、担い手の養成の三つの事業を委託しています。なお、調査は県民意識の把握を目的として任意で回答してもらうもので、意識を問うこと自体は思想、良心の自由を侵すものとは考えていません。

堤委員　日本製鉄の関係で、ちょっと数字が聞こえなかったから、もう少しゆっくり言ってください。降下ばいじんの環境測定値があるでしょう。製鉄所マウンド上で10トンと言ったかな。

ばいじんは確かに低減しています。当然、私はあの地域に住んでいるからどれだけ減ってきているか分かります。ただ、本当に少なくなっているけれど、なくなってはいない。住んでいる人間からすると、まだちょっとひどい状況も見受けられます。3者できちっと協議しながらやっているのも分かりますが、やはり緩めると排出も増えてくるので、そういう点ではぜひこれから強めていただきたい。

それと、演習やセキュリティーの問題について、九州防衛局に要請していると。立場は非常に弱いよね。ただ、米軍だからといって許してはいけないものは許してはいけない。一般的の服装だからいいと。情報開示がなかったけど、さきほどは問題がないような言い方だったから、そうではなくて、やはりおかしいことはおかしいわけです。情報開示もなければ、いつ入ってくるのかも分からない。今回は、いろんな情報が遅れているわけよ。ハイマースも導入されたでしょう、今ウクライナで使われているのも全く同じ機種ですよ。一方ではそういう状況が起きているわけよ。それを県として他人事のように考えてはいけない。やはり、それはきちんと九州防衛局を通じて防衛省に言うとか、10月

末に米軍との使用協定を含めて改定するでしょう。そこに反映させる心積もりがあるのか、再度聞きます。

部落問題についてはずっと議論していて、どうも平行線が続いているが、僅かにこういう件数があると。それに対して820万円の予算を組んでいるが、その予算がなくてもこういう数字になるわけですよ。いい加減、この予算をやめたらどうですか。

北村環境保全課長 昨年、日本製鉄が自主的に行った検査で平均値が2.8トンです。管理目標値の6トンを1回超えたと申しました。

小野危機管理室長 米軍の訓練が行われる際に、やはり県として一番大切にしなければいけないことは県民の安全安心です。そのためには、情報開示が必要と考えているので、これからも引き続き、九州防衛局に対して要望していきます。

御手洗審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長 部落差別に関しては、確かに県に上がってくる件数は少ないかもしれません、実際に隣保館の方とかの話を聞くと、まだ切実な問題がたくさんあります。予算があってもなくてもということですが、啓発、研修については引き続きしっかりと取り組んでいきます。

堤委員 820万円の予算があったら、ぜひ同和ではなくて外国人差別とか、そういうところにもっと特化して、来年度予算を組むようにしてください。これは要望しておきます。

木田委員 決算事業別説明書の140ページと141ページ、県庁防災体制強化事業費と高機能消防指令センター共同整備支援事業費についてお聞きします。

両事業の連携について、他の防災関連事業にも関連があると思いますが、今、全国初で県内の消防指令業務一元化の準備が進められており、この間、いろんな議論がされてきたと思います。その消防指令業務の一元化と県庁の防災体制の強化は、やはり関連があると思っています。

先日、県民クラブで大分市消防局の視察に行って、今後どのようなシステムが入るのか、どのような運営になるのか調査を行いました。いろんな最新設備が入るので、これはやはり県の

災害対策本部とか、いろんな運用面で効果的に利用できるのではないかという感想を持ちました。この一元化との関連について、今後どのようなメリットがあるのか、具体的にお聞かせください。

木許消防保安室長 消防指令業務の一元化と大分県の防災体制強化とは関連があります。

県内の消防指令業務が一元化されることにより、災害情報等も集約されることになります。委員御質問の具体的なメリット等ですが、消防指令センターの共同整備事業によって、例えば林野火災や大分市の石油コンビナートの事故事案等、県内の重要事案が早期に覚知できるところです。また、救助活動における消防車両等の動態管理情報の共有化やドローン等を活用した映像の可視化——リアルタイムで現場の状況等が分かるなどのメリットがあります。

現在、これらを活用して初動態勢の早期確立、あるいは関係機関との迅速な対応が可能となるよう準備を進めています。

木田委員 いろんな新システムが想定されているものの一つですが、通報者のスマートフォンによるライブ中継について、警察本部に聞きましたが、今後現場を目撃している方が110番につないで、自分のスマートフォンの映像を流してやり取りができると。ほぼ同じようなシステムが消防でも想定されていると聞いたので、これはすごいと思いました。

災害事案が起こっている場所についても、その位置情報が瞬時に伝わると。今まででは1対多数の消防本部とのやり取りであったのが、1対1でつながることとなれば、県の防災体制強化において非常に有効だと感じています。

一つは、県の災害対策本部と大分市の消防本部のシステムが連動して、ライブ映像をそのまま流せるとか、何か瞬時にリアルタイムで情報を得るシステムになるのか。県ではそのようなシステム構成をするのか。当然、防災ヘリも運航していますが、リアルタイムで情報を得ながらやり取りするような連動は、今後、災害対策本部で行うのかお聞かせください。

木許消防保安室長 消防指令業務に関しては、

消防が指令を出す際の、県下全部を一元化するものですが、これによって集まった映像などは当然、大規模災害時には県と大分市でやり取りし、その体制をいかしたい。その情報が映像であったり動態管理、車両等の状況であったり、その辺をやり取りできることを整備するよう事業を進めています。

馬場副委員長 ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

馬場副委員長 事前通告が2名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

猿渡委員外議員 まず、私学振興費の関係でお聞きします。

年度当初の過去5年と、10月現在の教員の欠員数がどうなのか。欠員がある場合、どのように支障があり、どのように対応しているのか。

二つ目、決算事業別説明書の127ページ、私立高等学校等奨学金給付事業費の関係です。

制服代、教材費などどのようなものが保護者負担となっているのか。中学、高校入学時に必要なおおよその金額はどれくらいか。負担軽減の制度について周知をどのように行っているのか、答弁お願いします。

もう一つ、124ページの消費生活県民費の関係だと思いますが、ガソリン代等の物価高騰により、県民生活や中小業者への影響が非常に大きく、大分県はなぜこんなにガソリン代が高いのかという声が上がっています。消費者の声に応えて対策を講じているのか教えてください。

大海私学振興・青少年課長 2点について御回答します。まずは、教員の欠員の状況です。

私立学校では、公立学校のような学校ごとの教員の定数はありませんが、学校教育法による学校設置基準において、学校を設置する際の必要最低数が定められています。これによると、高校については生徒数を40で除して得られた数以上、小中学校については1学級当たり1人以上の教諭等を配置することとされていますが、本県の私立学校においては過去5年間、この基準を下回ったことはありません。

なお、教員の実数は毎年度把握しており、県内私立小中高等学校の合算の数字ですが、平成30年度は1,164人、令和4年度は1,187人と、5年間で大きな変化はありません。

次に、入学時の保護者の負担軽減についてお答えします。

まず、文部科学省において子どもの学習費調査が行われており、直近では平成30年度の調査結果が公表されています。この調査では、保護者が子どもの学校教育及び学校外活動のために支出した1年間の経費が調べられています。本調査による入学時に必要な経費は、私立中学校が教科書代、学用品、制服、通学用品費で約20万円、私立高校が、同様の項目で約16万円となっています。

保護者の負担軽減ですが、中学生については国による就学援助制度に基づき、住民税非課税世帯等に対して市町村が入学に係る学用品等の支援を行っています。また、県では高校生に対して、住民税非課税世帯等を対象として奨学給付金による支援を行っています。

こうした制度については、学校を通じて制度周知のパンフレットを配布するとともに、県や市町村ホームページに制度の案内を掲載しているほか、各学校における入学説明会等において概要を保護者向けに説明するなど、周知に努めています。

河野県民生活・男女共同参画課長 ガソリン代等の物価高騰対策についてお答えします。

石油製品は県民生活に欠かせない商品であることから、当課では5月と12月の年2回、ガソリン価格等の調査を実施し、その結果を県ホームページで公表するなど、消費者がガソリン等を購入する際の判断材料として利用できるよう努めています。

なお、消費生活県民費ではありませんが、今年度の6月補正予算で私学振興・青少年課が私立高等学校の授業料支援として、原油価格高騰等の影響を受ける保護者の負担を軽減するため、家計急変した世帯に対して授業料支援の対策を講じました。

猿渡委員外議員 私立では公立のように欠員は

ないという理解でいいんですね。公立の学校では教員確保に非常に苦労していますが、その違いは何なのか。

保護者負担について、中学校で20万円、高校で16万円ぐらいと言われました。ある私立高校に子どもが通っている保護者に聞いたら、彼女はすごく細かく記録に残していて、すぐに必要なお金が35万円ぐらいと教えてくれました。宿泊研修とかも入っていると思いますが、今、物価高騰の中で、またコロナ禍で収入が激変している状況があるので、やはりその保護者負担をなるべく軽くするように、使える制度は幅広く分かりやすく、すぐ使えるように、学校が決まってからすぐお金がいるので、その辺をさらに充実していただきたい。

ガソリン代については、何で大分県はこんなに高いのかと、いろんなうわさが飛び交っています。日田市はエネルギー価格高騰を踏まえ、中小企業等に対する支援策を講じています。やはりそういう対策を実施すべきだと。ガソリン代等、物価高騰に対して対策を講じるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

大海私学振興・青少年課長 まず、欠員についてです。

これについて、公立学校では条例で教職員の定数が定められていて、それと実員の差が欠員という形で捉えられますが、私立学校にはこういった定数自体の概念がないので、欠員がないとお答えしました。

ただ、私立学校においても定年退職とか途中退職等が生じた場合の後の採用について、やはり優秀な人材の確保に大変苦労しているといった話を聞いています。このため、各学校では退職後の再雇用制度による継続雇用、臨時講師や非常勤講師による対応、場合によっては教頭先生が教鞭を執るなど、そういった工夫を凝らしながら対応していると聞いています。

次に、二つ目の保護者負担の軽減です。

今回、国の調査に基づいた数値を申し上げましたが、公立学校よりも私立学校の方が経費を見ると高いです。そうした点も踏まえ、さきほど申し上げた支援制度がありますが、特に本県

の場合は、授業料の支援も行っています。

さきほど御説明しましたが、6月補正で家計急変世帯の対策を講じています。これは前年所得で認定するので、認定自体が1年遅れます。今回、家計急変で今年給料が下がった人について、今年から授業料支援を行っています。引き続き保護者の負担軽減とともに、制度周知についてもしっかりと取り組んでいきます。

河野県民生活・男女共同参画課長 ガソリン価格等の物価対策をすべきではないかということですが、現在、ガソリンに対する補助については、国が卸売事業者に対して1リットル当たり原則35円を上限に補助しており、来年の春頃まで補助制度を延期することについて検討しています。国の動向をしっかりと注視していくと考えています。

猿渡委員外議員 ガソリン代ですが、そういうものがありながらも高いし、大分県が隣県に比べて高いと。別府は特に県内でも高いという声が非常に多く、本当にいろんなうわさが飛び交っている状況で、やはりこれに対して県が何らかの対応をしなければならないと思います。県民は、本当に暮らしにも営業にも仕事にも支障が出て困っているから、やはり県として対策をしっかりと講じていくべきだと重ねて強く求めておきます。

高い理由についても、みんな何でと言っています。しっかりと県が把握しないと県民は納得しないですよ。そこの理由について答弁いただけますか。

河野県民生活・男女共同参画課長 大分県のガソリン価格がなぜ高いのか、私どもも大分県石油商業組合に対して定期的に聞き取り調査を行っていますが、組合としてもはっきりとした理由は分からず、県としてもなかなかその理由について把握できていないのが現状です。

守永委員外議員 決算事業別説明書の119ページ、主要な施策の成果で80ページに記載されていますが、未来の環境を守る人づくり事業費についてです。

この事業で、大人向け環境教育の推進として環境教育アドバイザー、サポーターの派遣とあ

りますが、それらは登録されているのか教えてください。登録制であるとすれば、2021年度は何人登録されたのでしょうか。

それと、児童向け環境劇とありますが、これはどんな方が演じているのか。また、平成23年から環境劇の公演を続けているのか、どのくらい続いているのか教えていただきたい。さらに、劇の内容は毎年どのように変わっているのか、簡単に状況を教えてください。

佐藤うつくし作戦推進課長 まず、環境教育アドバイザーとサポーターについてです。

県内在住で、環境問題の各分野について専門的な知識を持っている方を大分県環境教育アドバイザーとして委嘱しています。それと、サポーターは、アドバイザーが講演等、環境講座を開く際に、そのアドバイザーを補佐します。例えば、自然観察会とかを開く際、アドバイザー1人ではなかなか20、30人の子どもを見られないで、その補佐をするサポーターを帯同できることにしており、こちらは登録制度にしています。2021年度末のアドバイザーは73人、サポーターは63人となっています。

それから、環境劇についてです。これは平成22年度から実施していて、今年で13年目になります。演者については、毎年春に提案競技で公募をして、プロの劇団に応募していただきて、私どもで審査をして1劇団選ぶことにしています。

過去5年間では、人形劇団京芸や有限会社ショーマンシップといった劇団に実施していただいており、その内容はミュージカルや人形劇で、中身も毎年変化しています。

守永委員外議員 アドバイザーは専門家に委嘱、そしてサポーターは登録ということですが、今聞いた人数だとサポーターの方が少ないですね。

必ずしもサポートが必要なアドバイザーばかりではないという理解でいいのか。あと、児童向け環境劇は公募して審査をするということですが、平均何組ぐらいの応募があるのか分かれば教えていただきたい。審査そのものは、やはり応募された劇団がこういうことで演じたいというのを実際に見せて、それを審査する形なの

でしょうか。その辺ちょっと教えてください。

佐藤うつくし作戦推進課長 まず、アドバイザーとサポーターの数ですが、必ずしもアドバイザーに1人ずつサポーターをつけるという意味ではありません。おしゃべりだけでできる講座もあるので、そういう場合は当然アドバイザーが1人で行って講演をする形になります。

中には、さきほど言った自然観察会とかで、1人は無理なので、サポーターを2人連れていくこともあります。それぞれのアドバイザーに何人がサポーターを登録していただき、その中から必要なときに1人なり2人なり帯同する形になっています。

それと、環境劇の審査について、ちょっとはつきりした数は分かりませんが、毎年5団体以上は応募があります。審査会を庁内で開きますが、私ども県職員と、幼稚園の先生あるいは高校で演劇を指導している先生に審査員になってもらい、実際にプレゼンをしていただいています。プレゼンは、資料でこういう劇をしますというところもあるし、実際にその演者が来て動きながら、こういう劇をやっていきますということもあります。

守永委員外議員 よく理解できました。ありがとうございます。子どもたちに、環境をどう守ることが大切なのかを伝えるのは重要なことだと思うし、その中で、そういった演劇をしていくのも伝える手法としては非常に興味深いと思います。資料等で、そういうことをやっているのは分かりますが、具体的にそれを見たことがないでイメージが湧かなかったのですが、学校に訪問してやっているところを見せていただきたい。特にコロナ禍では難しい場面もあるとは思いますが、例えば、審査のときに私たちにも状況を観察させていただくとか、そういう工夫をしていただくと、具体的にどんなことをやっているのがよく伝わるので、そういう工夫を今後検討いただけたらと思います。一応要望としてお願ひします。

馬場副委員長 ほかに、委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 別にないので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって生活環境部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔生活環境部、委員外議員退室〕

馬場副委員長 これより内部協議に入ります。

さきほどの生活環境部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等があればお願ひします。

堤委員 CO₂の削減について、2050年カーボンニュートラルで今、実行計画を見直していると言ったかな。その中で、長期的な観点も必要だけど、県として産業界を含めて、来年度は具体的にどういう方向でCO₂の削減をやっていくのかを、何か明確にビジョン等で示すといいのではないか。示していれば、それをもう少し具体的にやっていけばいいのではないかと感じました。

それと、ばいじんについてはぜひ、県としてもこれからも対策を強化して、低減のために頑張ってほしいと言っておきます。

それと、同和対策の関係で、委託料の820万円。今回は452万円の決算ですが、いろいろ理由は言いませんが、やはり中止すべきだと。来年度、部落解放同盟と全日本同和会に出している二つの委託料820万円をぜひ中止するよう、この委員会としても言っていただきたいと思います。

馬場副委員長 ただいま委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 それでは、そのようにします。

以上で、生活環境部関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で、本日の審査及び11日から行ってきた部局別審査程は終わりました。

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 ここでお諮りします。

審査の取りまとめについては、本日までの委員会審査における執行部との質疑などを踏まえ、正副委員長で協議の上、委員会審査報告書の案を作成し、11月2日の委員会においてお諮りしたいと考えていますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

馬場副委員長 それでは、委員長とともに準備を進めます。

次回の委員会は11月2日、水曜日の午前10時から第3委員会室で開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。お疲れ様でした。